

平成 2 2 年国勢調査
平川市結果書



平成 2 7 年 3 月
平 川 市

平成 22 年国勢調査 平川市結果書

目 次

平成 22 年国勢調査の概要.....	1
---------------------	---

用 語 の 解 説.....	3
----------------	---

結 果 の 解 説

第 1 章 総 人 口	10
第 2 章 男 女 の 別	13
第 3 章 年 齢 構 造	15
第 4 章 労働力状態及び従業上の地位	21
第 5 章 産 業	25
第 6 章 世 帯 構 成	31
第 7 章 住 宅	35

平成 22 年国勢調査の概要

調査の沿革

国勢調査は、我が国の人口・世帯の状況を明らかにするため、大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行っており、平成 22 年国勢調査はその 19 回目に当たる。大正 9 年を初めとする 10 年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別され、今回の平成 22 年国勢調査は大規模調査である。

なお、大規模調査と簡易調査の差異は、主として調査事項の数にある。その内容をみると、戦前は、大規模調査（大正 9 年、昭和 5 年、15 年）の調査事項としては男女、年齢、配偶関係等の人口の基本的属性及び産業、職業等の経済的属性であり、簡易調査（大正 14 年、昭和 10 年）の調査事項としては人口の基本的属性のみに限っていた。戦後は、国勢調査結果に対する需要が高まったことから調査事項の充実を図り、大規模調査（昭和 25 年、35 年、45 年、55 年、平成 2 年、12 年、22 年）の調査事項には人口の基本的属性及び経済的属性のほか住宅、人口移動、教育に関する事項を加え、簡易調査（昭和 30 年、40 年、50 年、60 年、平成 7 年、17 年）の調査事項には人口の基本的属性のほか経済的属性及び住宅に関する事項を加えている。

調査の時期

平成 22 年国勢調査は、平成 22 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行った。

調査の法的根拠

平成 22 年国勢調査は、統計法（昭和 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行った。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

調査の対象

平成 22 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。ここで「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

- 1 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、第 124 条に規定する専修学校又は第 134 条第 1 項に規定する各種学校に在学している者で、通学のために寄宿舍、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設
- 2 病院又は療養所に引き続き 3 か月以上入院し、又は入所している者はその病院又は療養所、それ以外の者は 3 か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
- 3 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその住所、陸上に生活の本拠のないものはその船舶
なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後 5 日以内に本邦の港に入港した船舶について調査した。
- 4 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- 5 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち、死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めて全て調査の対象としたが、次の者は調査の対象から除外した。

- 1 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- 2 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

調査事項

平成 22 年国勢調査では、次に掲げる事項について調査した。

（世帯員に関する事項）

- 1 氏名
- 2 男女の別
- 3 出生の年月
- 4 世帯主との続柄
- 5 配偶の関係
- 6 国籍
- 7 現在の住居における居住期間
- 8 5 年前の住居の所在地
- 9 在学、卒業等教育の状況
- 10 就業状態
- 11 所属の事業所の名称及び事業の種類
- 12 仕事の種類
- 13 従業上の地位
- 14 従業地又は通学地
- 15 従業地又は通学地までの利用交通手段

（世帯に関する事項）

- 1 世帯の種類
- 2 世帯員の数
- 3 住宅の種類
- 4 住居の床面積
- 5 住宅の建て方

調査の方法

平成 22 年国勢調査は、総務省統計局—都道府県—市区町村—国勢調査指導員—国勢調査員—世帯の流れにより行った。

調査の実施に先立ち、平成 22 年国勢調査調査区（以下「調査区」という。）を設定し、調査区の境界を示す地図を作成した。調査区は、原則として 1 調査区におおむね 50 世帯が含まれるように設定されている。

なお、調査区は、平成 2 年国勢調査から恒久的な単位区域として設定されている基本単位区を基に構成されている。

調査は、総務大臣により任命された国勢調査員が調査票を世帯ごとに配布し、世帯が調査票を調査員又は市区町村に提出する方法により行った。

調査票の提出は、世帯が調査票に記入した上で、国勢調査員への提出又は郵送による市区町村への提出のいずれかを選択する方法とした。

ただし、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の 3 項目に限って、その近隣の者に質問することにより調査した。

なお、調査に用いた調査票は、直接、光学式文字読取装置で読み取りができるもので、1 枚に 4 名分記入できる連記票である。

用語の解説

人 口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは、調査時に調査の地域に常住している者をいう。

面積と人口密度

面積及び人口密度は、国土交通省国土地理院が公表した各年の「全国都道府県市区町村別面積調」による。ただし、国土地理院が公表した市区町村別面積には、その一部に、①市区町村の境界に変更等があっても国土地理院の調査が未了のため変更以前の面積が表示されているもの、②境界未定のため関係市区町村の合計面積のみが表示されているものがある。これらについては、調査結果の利用者の便宜を図るため、総務省統計局において面積を推定し、その旨を注記している。したがって、これらの市区町村の面積は、国土地理院の公表する面積とは一致しないことがあるため、利用の際には注意が必要である。

なお、人口密度については、国勢調査令等によって調査の対象外であった地域の面積を除いて算出している。

人口集中地区の面積は、総務省統計局において測定したものである。ただし、全域が人口集中地区となる市区町村の面積は、上記の「全国都道府県市区町村別面積調」による。

人口集中地区

平成 22 年国勢調査の人口集中地区は、以下の 3 点を条件として設定している。

- (1) 平成 22 年国勢調査基本単位区を基礎単位地域とする。
- (2) 市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が 1 km² 当たり 4,000 人以上）が隣接していること。
- (3) それらの地域の人口が平成 22 年国勢調査時に 5,000 人以上を有すること。

なお、個別の人口集中地区の中には、人口密度が 1 km² 当たり 4,000 人に満たないものがあるが、これは人口集中地区が都市的地域を表すという観点から、人口集中地区に常住人口の少ない公共施設、産業施設、社会施設等のある地域を含めているためである。

年 齢

年齢は、平成 22 年 9 月 30 日現在による満年齢である。

なお、平成 22 年 10 月 1 日午前零時に生まれた人は、0 歳としている。

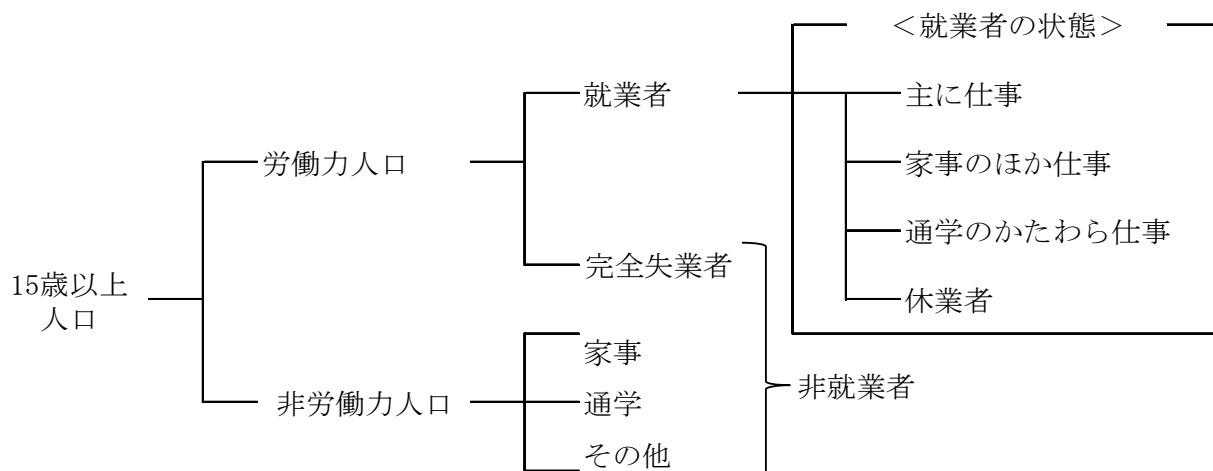
配偶関係

配偶関係は、届け出の有無にかかわらず、実際の状態により、次のとおり区分している。

区分	内容
未婚	まだ結婚したことのない人
有配偶	届出の有無に関係なく、妻又は夫のある人
死別	妻又は夫と死別して独身の人
離別	妻又は夫と離別して独身の人

労働力状態

15歳以上の人について、9月24日から30日までの1週間（以下「調査週間」という。）に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分している。



区分	内容
労働力人口	就業者と完全失業者を合わせた人
就業者	調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした人 なお、収入を伴う仕事を持っていて、調査週間中、少しも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者とする。 (1) 勤めている人が病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合 (2) 事業を営んでいる人が、病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合 また、家族の人が自家営業（個人経営の農業や工場・店の仕事など）の手伝いをした場合は、無給であっても、収入を伴う仕事をしたこととして、就業者に含む。
主に仕事	主に勤め先での仕事や自家営業などの仕事をしていた場合
家事のほか仕事	主に家事などをしていて、そのかたわら、例えばパートタイムでの勤め、自家営業の手伝い、賃仕事など、少しでも収入を伴う仕事をした場合
通学のかたわら仕事	主に通学していて、そのかたわら、例えばアルバイトなど、少しでも収入を伴う仕事をした場合
休業者	(1) 勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合 (2) 事業を営んでいる人が病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合
完全失業者	調査週間中に収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、ハローワーク（公共職業安定所）に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人
非労働力人口	調査週間中に収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人（労働力状態「不詳」を除く）
家事	自分の家で主に炊事や育児などの家事をしていた場合
通学	主に通学していた場合
その他	上のどの区分にも当てはまらない場合（高齢者など）

従業上の地位

就業者について、調査週間中にその人が仕事をしていた事業所における地位によって、次のとおり区分したものである。

区分	内容
雇用者	会社員・工員・公務員・団体職員・個人商店の従業員・住み込みの家事手伝い・日々雇用されている人・パートタイムやアルバイトなど、会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、次にいう「役員」でない人
正規の職員・従業員	勤め先で一般職員又は正社員と呼ばれている人
労働者派遣事業所の派遣社員	労働者派遣法（「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」）に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されている人
パート・アルバイト・その他	(1) 就業の時間や日数に関係なく、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている人 (2) 専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある「契約社員」や、労働条件や雇用期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている人
役員	会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役員
雇人のある業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで、雇人がいる人
雇人のない業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人
家族従業者	農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族
家庭内職者	家庭内で賃仕事（家庭内職）をしている人

産業

就業者について、調査週間中にその人が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類によって分類したものをいう（調査週間中「仕事を休んでいた人」については、その人がふだん仕事をしている主な事業所の事業の種類）。

なお、仕事をしていた事業所が二つ以上ある場合は、その人が主に仕事をしていた事業所の事業の種類によるものとし、労働者派遣事業所から派遣されて仕事をしている人は、派遣先の事業所の主な事業の種類によるものとしている。

平成 22 年国勢調査に用いた産業分類は、日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改定）を基に再編成したもので 20 項目の大分類、82 項目の中分類、253 項目の小分類から成っている。

なお、産業 3 部門の区分は、大分類を次のように集約したものである。

部門	内訳
第1次産業	A 農業、林業 B 漁業
第2次産業	C 鉱業、採石業、砂利採取業 D 建設業 E 製造業
第3次産業	F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業、郵便業 I 卸売業、小売業 J 金融業、保険業 K 不動産業、物品賃貸業 L 学術研究、専門・技術サービス業 M 宿泊業、飲食サービス業 N 生活関連サービス業、娯楽業 O 教育、学習支援業 P 医療、福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業（他に分類されないもの） S 公務（他に分類されるものを除く）

世帯の種類

世帯を次のとおり「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分している。

区分	内容
一般世帯	(1) 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者 ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めている。 (2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者 (3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者
施設等の世帯	
寮・寄宿舎の学生・生徒	学校の寮・寄宿舎で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり （世帯の単位：棟ごと）
病院・療養所の入院者	病院・療養所などに、既に3か月以上入院している入院患者の集まり （世帯の単位：棟ごと）
社会施設の入所者	老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり （世帯の単位：棟ごと）
自衛隊営舎内居住者	自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり （世帯の単位：中隊又は艦船ごと）
矯正施設の入所者	刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり （世帯の単位：建物ごと）
その他	定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠（住所）を有しない船舶乗組員など （世帯の単位：一人一人）

世帯主・世帯人員

（1）世帯主

収入の多少、住民基本台帳の届出等に関係なく、各世帯の判断によっている。

（2）世帯人員

世帯を構成する各人（世帯員）を合わせた数をいう。

世帯の家族類型

一般世帯を、その世帯員の世帯主との続き柄により、次のとおり区分としている。

区分	内容
親族のみの世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみから成る世帯
非親族を含む世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯
単独世帯	世帯人員が一人の世帯

また、親族のみの世帯については、その親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、次のとおり区分している。

I 核家族世帯

- (1) 夫婦のみの世帯
- (2) 夫婦と子供から成る世帯
- (3) 男親と子供から成る世帯
- (4) 女親と子供から成る世帯

II 核家族以外の世帯

- (5) 夫婦と両親から成る世帯
 - ① 夫婦と夫の親から成る世帯
 - ② 夫婦と妻の親から成る世帯
- (6) 夫婦とひとり親から成る世帯
 - ① 夫婦と夫の親から成る世帯
 - ② 夫婦と妻の親から成る世帯
- (7) 夫婦、子供と両親から成る世帯
 - ① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
 - ② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯
- (8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯
 - ① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
 - ② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯
- (9) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯
- (10) 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯
- (11) 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯
 - ① 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯
 - ② 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯
- (12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯
 - ① 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯
 - ② 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯
- (13) 兄弟姉妹のみから成る世帯
- (14) 他に分類されない親族世帯

3世代世帯

世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問わない。

したがって、4世代以上が住んでいる場合も含む。また、世帯主の父母、世帯主、孫のように、子（中間の世代）がいない場合も含む。一方、叔父、世帯主、子のように、傍系となる3世代世帯は含まない。

住居の種類

一般世帯について、住居を次のとおり区分している。

区分	内容
住宅	一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物（完全に区画された建物の一部を含む。） 一戸建ての住宅はもちろん、アパート、長屋などのように独立して家庭生活を営むことができるような構造になっている場合は、区画ごとに1戸の住宅となる。
住宅以外	寄宿舍・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物 なお、仮小屋など臨機応急的に造られた住居なども含む。

住宅の所有の関係

住宅に居住する一般世帯について、住宅の所有の関係を次のとおり区分している。

区分	内容
主世帯	「間借り」以外の次の5区分に居住する世帯
持ち家	居住する住宅がその世帯の所有である場合 なお、所有する住宅は登記の有無を問わず、また、分割払いの分譲住宅などで支払が完了していない場合も含む。
公営の借家	その世帯の借りている住宅が、都道府県営又は市（区）町村営の賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合
都市再生機構・公社の借家	その世帯の借りている住宅が、都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合 ※雇用・能力開発機構の雇用促進住宅（移転就職者用宿舎）も含む。
民営の借家	その世帯の借りている住宅が、「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合
給与住宅	勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合 ※家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含む。
間借り	他の世帯が住んでいる住宅（持ち家、公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅）の一部を借りて住んでいる場合

結 果 の 解 説

第1章 総人口

1. 総人口は33,764人 県内10市で最も少ない人口

平成22年10月1日現在の本市の人口は33,764人となっており、平成17年調査時から1,572人減少（増減率△4.4%）をしている。これを地域別にみると、旧平賀町の人口は20,997人で、前回調査と比較すると1,063人の減少（同△4.8%）、同様に旧尾上町の人口は9,925人で前回調査より185人減少（同△1.8%）、旧碓ヶ関村は2,842人で前回調査より324人の減少（同△10.2%）となっており、全体的に減少傾向にある。

本市人口の推移をみると減少傾向が続いており、昭和60年に比べ5,168人減少している。

表1-1 本市人口の推移

年次	人口	5年間の人口の増減	
		実数	増減率
平成22年	33,764	△1,572	△4.4
17年	35,336	△1,118	△3.1
12年	36,454	△422	△1.1
7年	36,876	△1,072	△2.8
2年	37,948	△984	△2.5
昭和60年	38,932	△47	△0.1

また、青森県の人口は、1,373,339人で、平成17年と比べ63,318人の減少（同△4.4%）となっており、県全体に占める人口割合は、多い順に青森市21.8%、八戸市17.3%、弘前市13.4%、本市の人口割合は2.5%で、県内10市の中では最も少ない。

増減率を比較してみると、つがる市の旧柏村だけが増減率4.4%と増加している。

表1-2 地域別人口（平成22年）

地域	人口	平成17～22年人口増減		地域	人口	平成17～22年人口増減	
		実数	増減率			実数	増減率
青森県	1,373,339	△63,318	△4.4	十和田市	66,110	△2,249	△3.3
市部	1,054,602	△41,426	△3.8	（旧十和田市）	61,226	△1,510	△2.4
郡部	318,737	△21,892	△6.4	（旧十和田湖町）	4,884	△739	△13.1
青森市	299,520	△11,866	△3.8	三沢市	41,258	△1,167	△2.8
（旧青森市）	280,366	△10,530	△3.6	むつ市	61,066	△2,986	△4.7
（旧浪岡町）	19,154	△1,336	△6.5	（旧むつ市）	47,116	△1,121	△2.3
弘前市	183,473	△5,570	△2.9	（旧川内町）	4,507	△610	△11.9
（旧弘前市）	168,539	△4,682	△2.7	（旧大畑町）	7,623	△795	△9.4
（旧岩木町）	11,422	△560	△4.7	（旧脇野沢村）	1,820	△460	△20.2
（旧相馬村）	3,512	△328	△8.5	つがる市	37,243	△2,848	△7.1
八戸市	237,615	△7,085	△2.9	（旧木造町）	17,339	△1,588	△8.4
（旧八戸市）	231,737	△6,691	△2.8	（旧森田村）	4,834	△257	△5.0
（旧南郷村）	5,878	△394	△6.3	（旧柏村）	5,437	228	4.4
黒石市	36,132	△2,323	△6.0	（旧稲垣村）	4,412	△627	△12.4
五所川原市	58,421	△3,760	△6.0	（旧車力村）	5,221	△604	△10.4
（旧五所川原市）	46,164	△2,580	△5.3	平川市	33,764	△1,572	△4.4
（旧金木町）	9,912	△885	△8.2	（旧平賀町）	20,997	△1,063	△4.8
（旧市浦村）	2,345	△295	△11.2	（旧尾上町）	9,925	△185	△1.8
				（旧碓ヶ関村）	2,842	△324	△10.2

2. 人口密度 97.6 人/㎢、前回調査時より 4.6 人減少

平成 22 年調査から算出した本市の人口密度（1 ㎢当たり）は 97.6 人、平成 17 年の人口密度は 102.2 人で、前回調査より 4.6 人減少している。また、人口接近度（人口が市域に等間隔で並んだと仮定した場合のお互いの距離）は 108.8m となっており、前回調査時の 106.3m から 2.5m 長くなっている。

人口密度を地域別にみると、旧平賀町では 94.7 人（前回調査時 99.5 人）、旧尾上町は 526.0 人（同 535.8 人）、旧碓ヶ関村では 27.0 人（同 30.1 人）となっており、旧尾上町が最も人口密度の高い地域となっている。人口密度の増減数においては、旧平賀町は 4.8 人の減少、旧尾上町は 9.8 人の減少、旧碓ヶ関村は 3.1 人の減少と、全体的に減少傾向がみられた。

なお、青森県の人口密度は 142.4 人（同 149.0 人）と 6.6 人減少しており、全国は 343.4 人（同 338.1 人）で 5.3 人増加している。

県内 10 市をみると、八戸市が最も多く 778.0 人、次いで青森市の 363.3 人、3 番目が弘前市の 350.1 人となっており、最も少ないのはむつ市の 70.7 人であった。

表 1－3 地域別人口密度、接近度の比較

地 域	面 積 (㎢)	人 口 (人)		人口密度(人/㎢)		人口接近度(m)	
		平成22年	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年	平成17年
平 川 市	345.81	33,764	35,336	97.6	102.2	108.8	106.3
旧 平 賀 町	221.61	20,997	22,060	94.7	99.5	110.4	107.7
旧 尾 上 町	18.87	9,925	10,110	526.0	535.8	46.9	46.4
旧 碓ヶ関村	105.33	2,842	3,166	27.0	30.1	206.8	196.0
青 森 市	824.54	299,520	311,508	363.3	377.8	56.4	55.3
弘 前 市	524.12	183,473	189,043	350.1	360.7	57.4	56.6
八 戸 市	305.40	237,615	244,700	778.0	801.2	38.5	38.0
黒 石 市	216.96	36,132	38,455	166.5	177.2	83.3	80.7
五所川原市	404.56	58,421	62,181	144.4	153.7	89.4	86.7
十和田市	725.67	66,110	68,359	91.1	94.2	112.6	110.7
三 沢 市	120.09	41,258	42,425	343.6	353.3	58.0	57.2
む つ 市	863.79	61,066	64,052	70.7	74.2	127.8	124.8
つ が る 市	253.85	37,243	40,091	146.7	157.9	88.7	85.5
青 森 県	9,644.54	1,373,339	1,436,657	142.4	149.0	90.0	88.0
全 国	377,950.10	128,057,352	127,767,994	343.4	338.1	58.0	58.4

3. 人口構成比の6割は旧平賀町地域

平成22年調査での本市の人口構成比を地域別にみると、旧平賀町が62.2%と最も多く、次いで旧尾上町の29.4%、旧碓ヶ関村は8.4%であった。

人口の6割を占める旧平賀町を地区別にみると、「柏木町地区」が1,788人で5.3%、「本町地区」が1,698人で5.0%、「町居地区」が1,488人で4.4%、「尾崎地区」が1,325人で3.9%、「唐竹地区」が1,300人で3.9%、「新屋地域」が1,262人で3.7%と、これらの地区に多くの人口が分布しているのがわかる。

旧尾上町では「猿賀地区」に1,821人で5.4%と多く、「南田中地区」が1,230人の3.6%、「金屋地区」が1,112人の3.3%、「高木地区」が1,097人の3.2%と、人口が集中しているのがわかる。

旧碓ヶ関村では、「碓ヶ関地区」に2,144人の6.3%となっており、特に「碓ヶ関地区」に集中しているのがわかる。

表1-4 地域、地区別人口（平成22年）

地域・地区		人 口 構成比		地域・地区		人 口 構成比	
平 川 市		33,764	100.0	新 屋		1,262	3.7
旧 平 賀 町		20,997	62.2	尾 崎		1,325	3.9
石 郷		384	1.1	平 田 森		463	1.4
石 畑		105	0.3	町 居		1,488	4.4
岩 館		358	1.1	光 城		1,055	3.1
柏木町		1,788	5.3	旧 尾 上 町		9,925	29.4
小 杉		163	0.5	金 屋		1,112	3.3
大 坊		603	1.8	南 田 中		1,230	3.6
高 畑		465	1.4	李 平		654	1.9
原 田		457	1.4	高 木		1,097	3.2
吹 上		126	0.4	尾 上		725	2.1
四ツ屋		116	0.3	新 屋 町		617	1.8
荒 田		209	0.6	原		204	0.6
小和森		902	2.7	猿 賀		1,821	5.4
杉 館		402	1.2	西野曾江		48	0.1
大光寺		926	2.7	中 佐 渡		561	1.7
館 田		802	2.4	長 田		188	0.6
館 山		191	0.6	八 幡 崎		499	1.5
苗生松		602	1.8	日 沼		659	2.0
松 崎		216	0.6	蒲 田		168	0.5
松 館		225	0.7	新 山		342	1.0
本 町		1,698	5.0	旧 碓 ヶ 関 村		2,842	8.4
沖 館		956	2.8	碓 ヶ 関		2,144	6.3
小 国		140	0.4	古 懸		473	1.4
唐 竹		1,300	3.9	久 吉		225	0.7
切 明		139	0.4				
葛 川		233	0.7				
新 館		988	2.9				
広 船		910	2.7				

第2章 男 女 の 別

1. 男女ともに人口減少

平成 22 年調査での人口を男女別にみると、男女ともに前回調査から減少しているのがわかる。平成 17 年と比べると男は 15,740 人で 746 人の減少(増減率△4.5%)、女は 18,024 人で 826 人減少(同△4.4%)となっている。

人口性比(女 100 人に対する男の数)をみると 87.3 となり、平成 17 年の前回調査に比べて 0.2 ポイント減少している。

男女別人口の推移について、対前回増減数を平成 2 年調査からみると、男女ともに人口の減少が続いている。

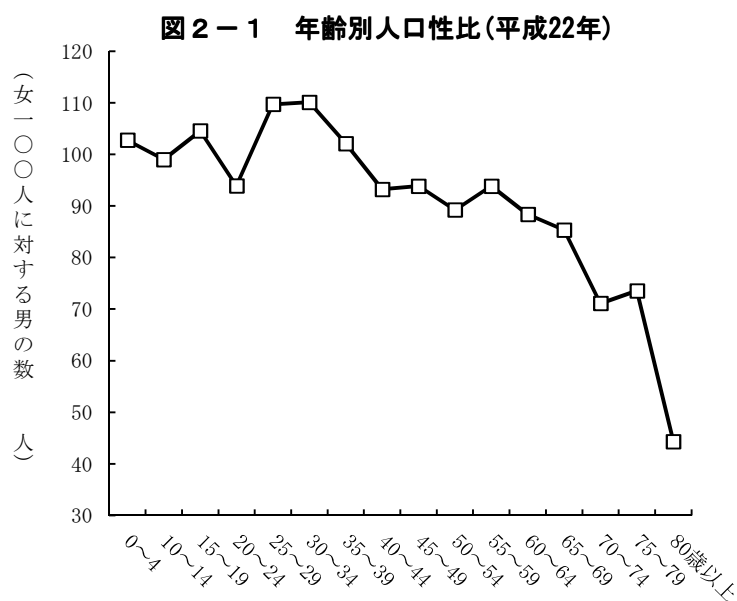
表 2-1 男女別人口の推移

年 次	人 口			対前回増減数			対前回増減率			性 比
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	
平成22年	33,764	15,740	18,024	△ 1,572	△ 746	△ 826	△ 4.4	△ 4.5	△ 4.4	87.3
17年	35,336	16,486	18,850	△ 1,118	△ 786	△ 332	△ 3.1	△ 4.6	△ 1.7	87.5
12年	36,454	17,272	19,182	△ 422	△ 284	△ 138	△ 1.1	△ 1.6	△ 0.7	90.0
7年	36,876	17,556	19,320	△ 1,072	△ 577	△ 495	△ 2.8	△ 3.2	△ 2.5	90.9
2年	37,948	18,133	19,815	△ 984	△ 550	△ 434	△ 2.5	△ 2.9	△ 2.1	91.5

2. 年齢とともに人口性比は低下

年齢(5歳階級)別に本市の人口性比をみると、「35～39歳」までは 100 を超え、若干男が多くなっているものの、40 歳以上の階級では全て 100 未満で女が多くなっており、高年齢の階級になるほど割合が低下している。

特に「70～74 歳」を越えたあたりからは急激に割合が低下し、「80 歳以上」では 44.3 と、男が女の半分以下となっている。



3. 地域・地区別の人口性比

平成22年調査での人口性比を地域別にみると、旧尾上町の88.7が最も高く、旧平賀町が87.5、旧碓ヶ関村が81.4となっている。

更に細かい地区別にみていくと、「四ツ屋」が110.9、「石畑」、「高畑」及び「松館」が100.0を越えて女より男が多いのに対し、「館田」67.1、「館山」76.9、「苗生松」70.5、「切明」78.2、「李平」74.9、「西野曾江」71.4、「日沼」76.2と、これらの地区は80未満となっており、特に男が少なく、女が多くなっている。

また、青森市、弘前市及び八戸市（以下「県内3市」という。）と比較すると、本市の87.3に対し、「青森市」は86.7と0.6ポイント低く、「弘前市」は84.6と2.7ポイント低くなっている。また「八戸市」は91.2と本市より3.9ポイント上回っている。

青森県及び全国と比較すると、「青森県」の88.9より1.6ポイント低く、「全国」の93.5より6.2ポイント低くなっている。

表2-2 地域、地区別人口性比
(平成22年)

地域・地区	性 比	地域・地区	性 比
平 川 市	87.3	尾 崎	96.0
旧 平 賀 町	87.5	平田森	95.4
石 郷	93.9	町 居	83.5
石 畑	101.9	光 城	92.9
岩 館	96.7	旧 尾 上 町	88.7
柏木町	81.2	金 屋	89.1
小 杉	85.2	南田中	96.2
大 坊	95.1	李 平	74.9
高 畑	100.4	高 木	90.5
原 田	82.8	尾 上	84.9
吹 上	93.8	新屋町	84.7
四ツ屋	110.9	原	88.9
荒 田	83.3	猿 賀	98.8
小和森	89.1	西野曾江	71.4
杉 館	85.3	中佐渡	81.0
大光寺	89.8	長 田	84.3
館 田	67.1	八幡崎	90.5
館 山	76.9	日 沼	76.2
苗生松	70.5	蒲 田	95.3
松 崎	84.6	新 山	87.9
松 館	102.7	旧碓ヶ関村	81.4
本 町	81.6	碓ヶ関	81.1
沖 館	87.5	古 懸	81.2
小 国	89.2	久 吉	84.4
唐 竹	90.9	青 森 県	88.9
切 明	78.2	全 国	94.8
葛 川	94.2		
新 館	82.3		
広 船	99.1		
新 屋	95.1		

※数値は、女100人に対する男の数

表2-3 年齢(5歳階級)、地域別人口性比(平成22年)

年 齢	平川市				青森市	弘前市	八戸市	青森県	全 国
	総数	旧平賀町	旧尾上町	旧碓ヶ関村					
総 数	87.3	87.5	88.7	81.4	86.7	84.6	91.2	88.9	93.5
0～4歳	102.8	99.7	107.6	116.0	101.3	101.0	100.6	103.3	104.8
5～9歳	103.9	101.9	115.9	65.0	106.0	106.7	106.2	104.2	104.9
10～14歳	99.0	94.9	107.7	102.2	103.1	104.7	105.6	104.2	104.9
15～19歳	104.6	109.6	102.6	78.7	98.6	93.4	111.3	103.9	105.3
20～24歳	93.9	95.9	93.0	76.2	89.2	103.9	104.0	101.6	103.4
25～29歳	109.7	107.2	116.4	107.7	94.9	97.9	97.3	101.9	102.5
30～34歳	110.1	107.2	114.6	121.3	96.3	91.7	99.4	101.4	102.4
35～39歳	102.1	102.2	98.5	122.0	95.0	91.9	100.1	98.9	102.4
40～44歳	93.2	93.3	90.1	105.9	93.3	88.9	97.5	95.6	101.4
45～49歳	93.8	93.8	98.0	81.1	91.8	87.6	94.0	95.1	100.6
50～54歳	89.2	88.5	87.1	104.5	92.6	84.4	93.8	93.3	99.3
55～59歳	93.9	91.5	97.4	100.9	89.4	86.0	95.6	93.0	98.0
60～64歳	88.4	91.4	84.2	82.4	87.1	86.3	89.9	91.7	96.2
65～69歳	85.3	83.8	89.1	84.0	81.6	79.4	84.9	82.6	91.5
70～74歳	71.1	67.6	77.0	75.0	76.4	73.2	80.3	76.6	86.3
75～79歳	73.5	75.0	70.6	73.3	63.3	65.9	72.2	68.5	76.9
80歳以上	44.3	46.1	44.0	36.3	45.1	44.6	47.0	46.1	50.8
0～14歳	101.6	98.5	110.5	91.9	103.5	104.3	104.3	103.9	104.9
15～64歳	96.7	96.8	96.6	95.7	92.5	90.5	97.4	96.8	100.8
65歳以上	65.2	65.2	66.2	62.8	65.2	63.7	70.1	66.3	74.3

※数値は、女100人に対する男の数

第3章 年 齢 構 造

1. 年少人口と生産年齢人口は減少、老年人口は増加

平成 22 年調査での年齢構造をみると、年少人口（15 歳未満の人口）は 4,081 人（構成比 12.1%）、生産年齢人口（15～64 歳の人口）は 20,292 人（構成比 60.1%）、老年人口（65 歳以上の人口）は 9,391 人（構成比 27.8%）となっている。

これを平成 17 年調査と比較すると、年少人口が 590 人減少（増減率△12.6%）、生産年齢人口が 1,262 人減少（同△5.9%）しているのに対し、老年人口は 280 人増加（同 3.1%）している。

これらの年齢構造の推移をみると、年少人口及び生産年齢人口は平成 2 年以降常に減少しており、平成 2 年の年少人口構成比は 18.7%だったのに対し、平成 22 年調査では 12.1%にまで低下している。同様に平成 2 年の生産年齢人口構成比は 66.2%であったが、平成 22 年調査時には 6.1 ポイント低下し 60.1%になっている。老年人口構成比は平成 2 年では 15.1%だったが、平成 22 年では 27.8%と 2 倍近く上昇している。このことから、本市は年々高齢化が進んでいることがわかる。

県内 3 市をみると、年少人口及び生産年齢人口が減少し、老年人口が増加しているのがわかるが、本市より老年人口の構成比が低く、生産年齢人口の構成比が高い。また、青森県及び全国と比較すると、ともに本市より年少人口と生産年齢人口の構成比は高く、老年人口の構成比が低いことから、本市の高齢化が全国的にみても進んでいるのがわかる。

表 3－1 年 齢（3 区分）、地域別人口の推移

単位：人、%

区分		平川市					青森市	弘前市	八戸市	青森県	全国
		H22	H17	H12	H 7	H2					
人 口	総 数	33,764	35,336	36,454	36,876	37,948	299,520	183,473	237,615	1,373,339	128,057,352
	0～14歳	4,081	4,671	5,207	5,963	7,098	37,622	21,829	31,926	171,842	16,803,444
	15～64歳	20,292	21,554	23,060	23,984	25,131	189,931	113,183	149,842	843,587	81,031,800
	65歳以上	9,391	9,111	8,187	6,929	5,719	70,690	46,401	55,030	352,768	29,245,685
構 成 比	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0～14歳	12.1	13.2	14.3	16.2	18.7	12.6	12.0	13.5	12.5	13.1
	15～64歳	60.1	61.0	63.3	65.0	66.2	63.7	62.4	63.3	61.4	63.3
	65歳以上	27.8	25.8	22.5	18.8	15.1	23.7	25.6	23.2	25.7	22.8
対 前 回 増 減	増 減 数	総 数	△ 1,572	△ 1,118	△ 422	△ 1,072	△ 984	△ 11,988	△ 5,570	△ 7,085	△ 63,318
		0～14歳	△ 590	△ 536	△ 756	△ 1,135	△ 1,095	△ 4,927	△ 3,222	△ 4,731	△ 27,117
		15～64歳	△ 1,262	△ 1,506	△ 924	△ 1,147	△ 663	△ 15,540	△ 7,549	△ 10,270	△ 67,269
		65歳以上	280	924	1,258	1,210	774	7,233	3,202	7,118	26,206
	増 減 率	総 数	△ 4.4	△ 3.1	△ 1.1	△ 2.8	△ 2.5	△ 3.8	5.9	△ 2.9	△ 4.4
		0～14歳	△ 12.6	△ 10.3	△ 12.7	△ 16.0	△ 13.4	△ 11.6	△ 2.8	△ 12.9	△ 13.6
		15～64歳	△ 5.9	△ 6.5	△ 3.9	△ 4.6	△ 2.6	△ 7.6	△ 6.3	△ 6.4	△ 7.4
		65歳以上	3.1	11.3	18.2	21.2	15.7	11.4	7.4	14.9	8.0
	構 成 年 指 数	年少人口指数	20.1	21.7	22.6	24.9	28.2	19.8	19.3	21.3	20.4
		老年人口指数	46.3	42.3	35.5	28.9	22.8	37.2	41.0	36.7	41.8
		従属人口指数	66.4	63.9	58.1	53.8	51.0	57.0	60.3	58.0	62.2
		老年化指数	230.1	195.1	157.2	116.2	80.6	187.9	212.6	172.4	205.3

※人口総数には年齢不詳を含む。

2. 増加を続ける老年化指数

人口の年齢構造を表す指数として、年少人口指数（生産年齢人口 100 人で何人の年少人口を負担しているかを示す指数）、老年人口指数（生産年齢人口 100 人で何人の老年人口を負担しているかを示す指数）があるが、年少人口指数で年齢構造の推移をみると、調査ごとに低下しており、平成 2 年調査時には 28.2 ポイントだったのに対し、平成 22 年では 20.1 ポイントにまで低下している。これは、平成 2 年では 3.5 人で年少人口を負担していたものが、平成 22 年では 5 人で年少人口を負担していることを示し、年少人口に対する負担は軽減されたことがわかる。しかし、老年人口指数で年齢構造の推移をみると、平成 2 年では 22.8 ポイント（生産年齢人口 4.4 人で老年人口 1 人を負担）であったのに対し、平成 7 年では年少人口より多くなり 28.9 ポイント（生産年齢人口 3.5 人で老年人口 1 人を負担）、平成 12 年では 35.5 ポイント、平成 17 年では 42.3 ポイント、平成 22 年では 46.3 ポイントになっている。これは、生産年齢人口 2.2 人で老年人口 1 人を負担していることになる。

また、高齢化の程度を表す老年化指数（年少人口に対する老年人口の割合）の推移をみると、平成 2 年には 80.6 ポイントだったものが平成 22 年には 230.1 ポイントと急激に上昇している。

男女別にみると、増加傾向は女が顕著に表れており、平成 22 年では男 180.3 ポイントに対し、女は 280.8 ポイントとなっている。

表 3-2 老年化指数の推移

単位：ポイント

年次	平川市			青森県
	総数	男	女	
平成22年	230.1	180.3	280.8	205.3
17	195.1	150.8	241.3	164.1
12	157.2	126.9	188.6	128.7
7	116.2	89.8	145.1	93.8
2	80.6	62.4	100.1	66.3

図 3-1 年齢（3 区分）別人口の推移

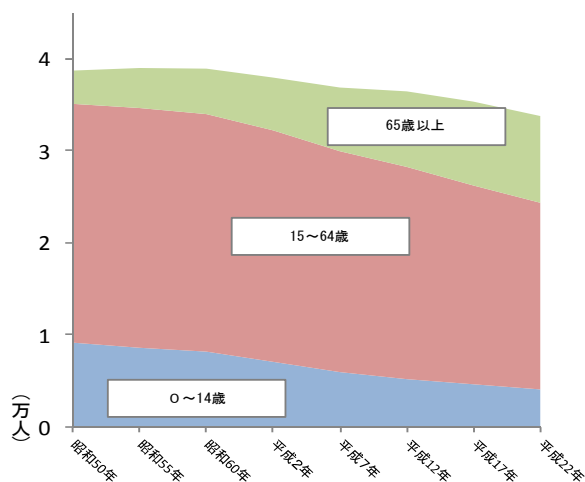
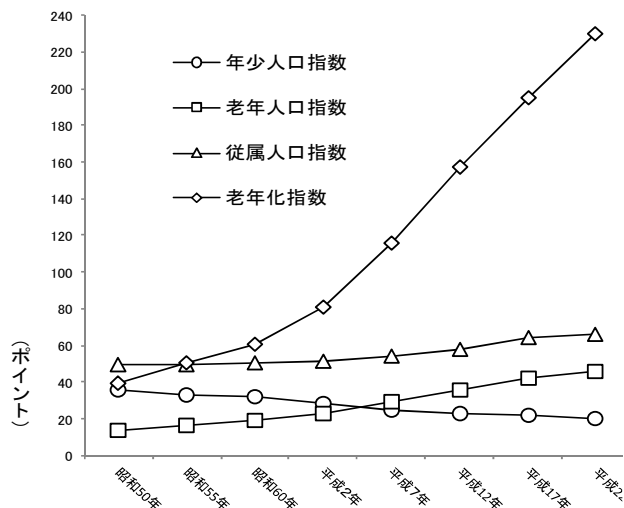


図 3-2 年齢構成指数の推移



3. 若年層が少ない人口ピラミッド

平成 22 年調査の人口を年齢別に分けピラミッド状に積み重ねてみると、50 歳代後半から 60 歳代前半が突出した形になっており、若年層が少なくなっているのがわかる。これを経過年数の 5 歳分だけずらした年齢区分（コーホート）で比較してみると、平成 17 年の 15～19 歳の人口と平成 22 年の 20～24 歳の人口では 363 人の減少となっており、これは高等学校卒業と同時に新卒者が市外へ流出していることを示している。

また、50 歳代後半から 60 歳代前半の人口が多くなっているのは、昭和 20 年代の第 1 次ベビーブームの影響であり、平成 17 年の人口ピラミッドと比較してみると 5 年分だけ上に移動している。

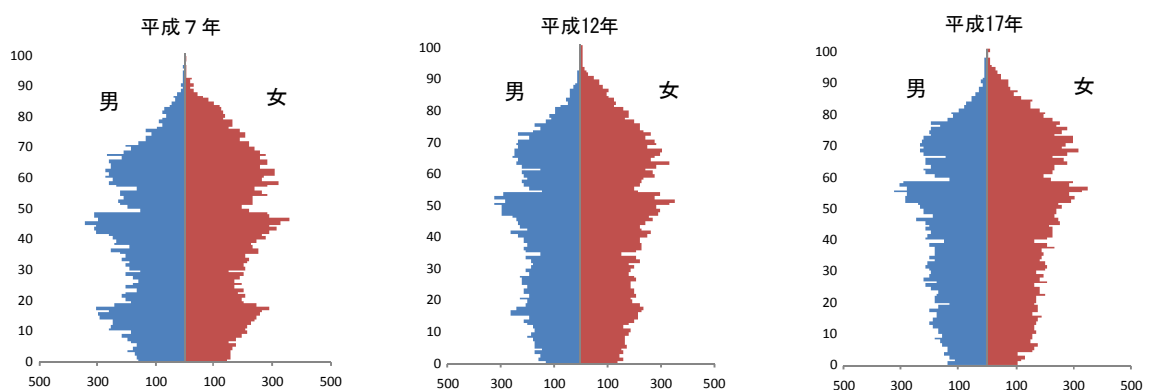
以上のことにより、将来的には第 1 次ベビーブームの年齢層は更に高齢化が進み、若年層の減少に伴い人口減少が進むことが予想される。

表 3－3 平成22年人口（15～84歳）と平成17年人口（10～79歳）のコーホートによる比較

単位：人

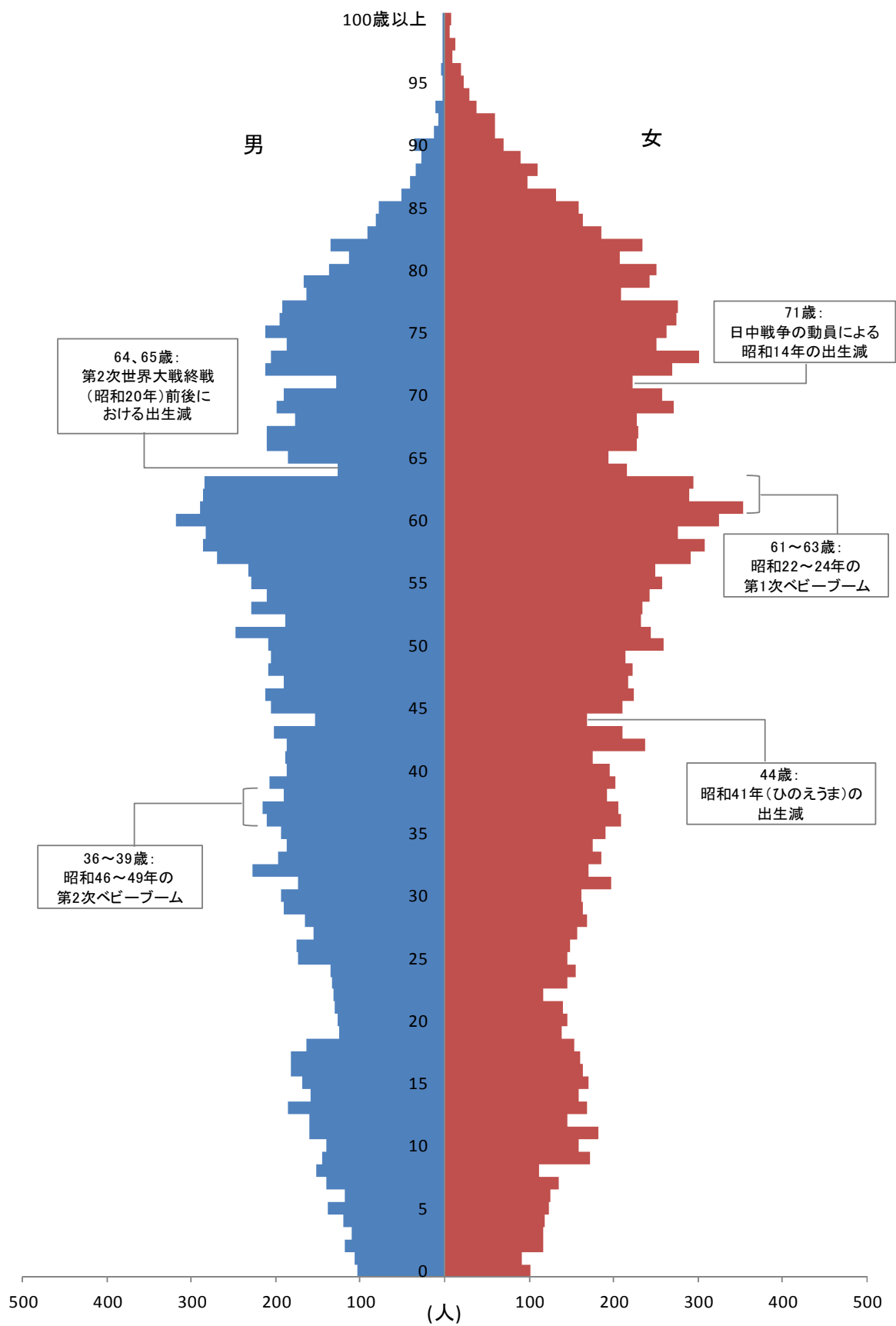
年齢	A 平成22年の人口			年齢	B 平成17年の人口			増減数(A－B)		
	総数	男	女		総数	男	女	総数	男	女
15～19歳	1,610	823	787	10～14歳	1,769	918	851	△ 159	△ 95	△ 64
20～24歳	1,363	660	703	15～19歳	1,726	859	867	△ 363	△ 199	△ 164
25～29歳	1,642	859	783	20～24歳	1,812	900	912	△ 170	△ 41	△ 129
30～34歳	1,870	980	890	25～29歳	1,933	1,009	924	△ 63	△ 29	△ 34
35～39歳	2,019	1,020	999	30～34歳	1,998	1,010	988	21	10	11
40～44歳	1,911	922	989	35～39歳	1,894	904	990	17	18	△ 1
45～49歳	2,109	1,021	1,088	40～44歳	2,140	1,037	1,103	△ 31	△ 16	△ 15
50～54歳	2,299	1,084	1,215	45～49歳	2,312	1,098	1,214	△ 13	△ 14	1
55～59歳	2,685	1,300	1,385	50～54歳	2,717	1,326	1,391	△ 32	△ 26	△ 6
60～64歳	2,784	1,306	1,478	55～59歳	2,818	1,324	1,494	△ 34	△ 18	△ 16
65～69歳	2,131	981	1,150	60～64歳	2,204	1,033	1,171	△ 73	△ 52	△ 21
70～74歳	2,226	925	1,301	65～69歳	2,379	1,029	1,350	△ 153	△ 104	△ 49
75～79歳	2,197	931	1,266	70～74歳	2,455	1,086	1,369	△ 258	△ 155	△ 103
80～84歳	1,600	558	1,042	75～79歳	1,999	806	1,193	△ 399	△ 248	△ 151

図 3－3 人口ピラミッドの推移



単位：人

図 3－4 年齢（各歳）、男女別人口（平成22年）



4. 地域別年齢構造

地域別年齢構成比をみると、総人口に対する生産年齢人口が最も高いのは旧平賀町 61.0%、次いで旧尾上町 60.0%と、ほとんど変わらない割合になっている。それに対し旧碓ヶ関村では 54.1%となっている。年少人口についても、旧平賀町 12.5%、旧尾上町 12.6%とほぼ同じになっているのに対し、旧碓ヶ関村では 7.5%、老年人口は旧平賀町 26.6%、旧尾上町 27.4%に対し、旧碓ヶ関村では 38.4%となっている。また、生産年齢人口に対して年少人口と老年人口を合計したものの割合を表す従属人口指数が旧碓ヶ関村では 84.8 ポイントと飛び抜けて高く、旧碓ヶ関村は旧 3 町村の中で最も少子高齢化の進んだ形になっている。

平川市の年齢構成比を県内 10 市と比較してみると、年少人口は三沢市の 15.7%が一番高く、次いで 13.4%の八戸市及びむつ市、12.9%の十和田市と続き、平川市はつがる市及び弘前市より僅かに多い 12.1%の 8 番目で子供が少ない市となっている。老年人口は三沢市が 20.3%と最も少なく、次いで 23.2%の八戸市、23.6%の青森市と続き、平川市は 27.8%で同率の五所川原市と 8 番目（10 番目はつがる市の 30.0%）となった。

各指数の上位 3 市について、年少人口指数は三沢市(24.7 ポイント)、むつ市(22.1 ポイント)、八戸市 (21.3 ポイント) で、平川市(20.1 ポイント)は 6 番目に高く、老年人口指数は三沢市 (32.0 ポイント)、八戸市 (36.7 ポイント)、青森市 (37.2 ポイント) で、平川市 (46.3 ポイント) は 8 番目になっている。従属人口指数は、三沢市 (56.7 ポイント)、青森市 (57.0 ポイント)、八戸市 (58.0 ポイント) で、平川市 (66.4 ポイント) は 8 番目、老年化指数は、三沢市 (129.4 ポイント)、八戸市 (172.4 ポイント)、青森市 (187.9 ポイント) となっており、平川市 (230.1 ポイント) は 9 番目となっている。

また、県と比較した場合でも、平川市は年少人口指数が低く、老年人口指数、従属人口指数及び老年化指数が高いため、少子高齢化が進んでいる市だということがわかる。

表 3－4 地域別年齢構成(平成22年)

地域	実数				構成比				単位:人、%、ポイント			
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	年少人口指数	老年人口指数	従属人口指数	老年化指数
平 川 市	33,764	4,081	20,292	9,391	100.0	12.1	60.1	27.8	20.1	46.3	66.4	230.1
旧 平 賀 町	20,997	2,622	12,798	5,577	100.0	12.5	61.0	26.6	20.5	43.6	64.1	212.7
旧 尾 上 町	9,925	1,246	5,956	2,723	100.0	12.6	60.0	27.4	20.9	45.7	66.6	218.5
旧 碓 ヶ 関 村	2,842	213	1,538	1,091	100.0	7.5	54.1	38.4	13.8	70.9	84.8	512.2
青 森 市	299,520	37,622	189,931	70,690	100.0	12.6	63.4	23.6	19.8	37.2	57.0	187.9
弘 前 市	183,473	21,829	113,183	46,401	100.0	11.9	61.7	25.3	19.3	41.0	60.3	212.6
八 戸 市	237,615	31,926	149,842	55,030	100.0	13.4	63.1	23.2	21.3	36.7	58.0	172.4
黒 石 市	36,132	4,635	22,267	9,150	100.0	12.8	61.6	25.3	20.8	41.1	61.9	197.4
五 所 川 原 市	58,421	7,334	34,861	16,226	100.0	12.6	59.7	27.8	21.0	46.5	67.6	221.2
十 和 田 市	66,110	8,513	41,171	16,294	100.0	12.9	62.3	24.6	20.7	39.6	60.3	191.4
三 沢 市	41,258	6,475	26,191	8,381	100.0	15.7	63.5	20.3	24.7	32.0	56.7	129.4
む つ 市	61,066	8,190	37,140	15,414	100.0	13.4	60.8	25.2	22.1	41.5	63.6	188.2
つ が る 市	37,243	4,268	21,792	11,183	100.0	11.5	58.5	30.0	19.6	51.3	70.9	262.0
青 森 県	1,373,339	171,842	843,587	352,768	100.0	12.5	61.4	25.7	20.4	41.8	62.2	205.3
市 部	1,054,602	134,873	656,670	258,160	100.0	12.8	62.3	24.5	20.5	39.3	59.9	191.4
郡 部	318,737	36,969	186,917	94,608	100.0	11.6	58.6	29.7	19.8	50.6	70.4	255.9

※総数には年齢不詳を含む。

5. 平均年齢は 48.0 歳で平成 17 年より 1.9 歳上昇

平成 22 年調査での平均年齢をみると、総数で 48.0 歳（前回 46.1 歳、1.9 歳上昇）となっている。男女別では、男は 45.7 歳（前回 43.9 歳、1.8 歳上昇）に対し、女は 50.0 歳（前回 48.0 歳、2.0 歳上昇）となっており、女が男を 4.3 歳上回っている。

これを地域別に比較すると、旧平賀町の総数 47.3 歳、旧尾上町の総数 47.7 歳とほぼ同じ年齢なのに対し、旧碓ヶ関村は 54.1 歳と 6 歳以上高く、特に高齢化が進んでいる地域だということがわかる

県内 3 市の平均年齢の総数をみると、青森市は 46.0 歳（前回 43.7 歳、2.3 歳上昇）、弘前市は 46.5 歳（前回 44.5 歳、2.0 歳上昇）、八戸市は 45.5 歳（前回 43.1 歳、2.4 歳上昇）となっており、やはり前回より上昇しているのがわかる。

次に、平成 22 年調査での中位数年齢をみると、平川市全体では 50.6 歳となっており、男女別では男 47.7 歳（前回 45.6 歳、2.1 歳上昇）、女 53.1 歳（前回 50.6 歳、2.5 歳上昇）となっている。

表 3－5 平均年齢と年齢中位数の比較

単位：歳

地域別にみると、旧平賀町において男は 46.9 歳（前回 44.7 歳、2.2 歳上昇）、女は 52.0 歳（前回 49.3 歳、2.7 歳上昇）、旧尾上町において男は 46.6 歳（前回 45.1 歳、1.5 歳上昇）、女は 52.6 歳（前回 50.3 歳、2.3 歳上昇）、旧碓ヶ関村において男は 55.8 歳（前回 53.9 歳、1.9 歳上昇）、女は 61.0 歳（前回 58.5 歳、2.5 歳上昇）となっている。

県内 3 市と比較すると、総数及び男女ともに本市が上回っており、青森市において総数は 47.6 歳で男 45.4 歳、女 49.5 歳、弘前市において総数は 48.1 歳で男 45.4 歳、女 50.5 歳、八戸市において総数は 47.0 歳で男 44.8 歳、女 49.0 歳となっている。

区 分			平成 22年	平成 17年	区 分			平成 22年	平成 17年
平 均 年 齢	平川市	総数	48.0	46.1	年 齢 中 位 数	平川市	総数	50.6	48.2
		男	45.7	43.9			男	47.7	45.6
		女	50.0	48.0			女	53.1	50.6
	旧平賀町	総数	47.3	45.3		旧平賀町	総数	49.7	47.0
		男	45.2	43.2			男	46.9	44.7
		女	49.3	47.1			女	52.0	49.3
	旧尾上町	総数	47.7	45.9		旧尾上町	総数	50.1	47.7
		男	45.2	43.4			男	46.6	45.1
		女	49.9	48.0			女	52.6	50.3
	旧碓ヶ関村	総数	54.1	52.4		旧碓ヶ関村	総数	58.9	56.3
		男	51.7	50.0			男	55.8	53.9
		女	56.1	54.3			女	61.0	58.5
	青森市	総数	46.0	43.7		青森市	総数	47.6	44.8
		男	44.1	41.9			男	45.4	42.8
		女	47.7	45.2			女	49.5	46.5
	弘前市	総数	46.5	44.5		弘前市	総数	48.1	45.7
		男	44.2	42.5			男	45.4	43.3
		女	48.4	46.2			女	50.5	47.7
	八戸市	総数	45.5	43.1		八戸市	総数	47.0	44.2
		男	43.7	41.4			男	44.8	42.2
		女	47.1	44.6			女	49.0	46.0

第4章 労働力状態及び従業上の地位

1. 労働力人口は男女ともに減少、非労働力人口は男のみ増加

平成22年調査での15歳以上人口(29,683人)の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は19,004人で、平成17年と比べ1,116人の減少となっている。

また、労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口)は64.0%で、平成17年と比べ1.6ポイントの低下となっている。

労働力人口を男女別にみると、男は10,367人(労働力率75.8%)、女は8,637人(同54.0%)で、平成17年と比べ男は1.7ポイント、女は1.5ポイントの低下となっている。

非労働力人口(家事従事者、通学者等)は、男3,315人、女7,363人となり、平成17年と比べると男が144人増加し、女は増減がみられなかった。

図4-1 男女別労働力状態の推移

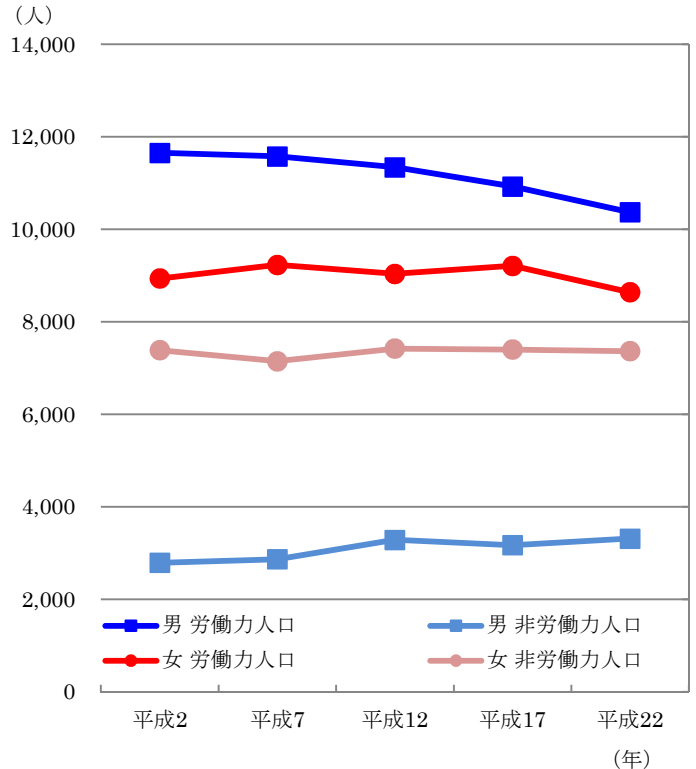


表4-1 労働力状態、男女別15歳以上人口の推移

男女、労働力状態		15歳以上人口					労働力状態別構成比			5年間の増減			
		平成22年	平成17年	平成12年	平成7年	平成2年	平成22年	平成17年	平成12年	増減数		増減率	
										平成17～ 22年	平成12～ 17年	平成17～ 22年	平成12～ 17年
総数	総数	29,683	30,665	31,247	30,913	30,850	--	--	--	△ 982	△ 582	△ 3.20	△ 1.86
	労働力人口	19,004	20,120	20,548	20,609	20,877	64.0	65.6	65.8	△ 1,116	△ 428	△ 5.55	△ 2.08
	就業者数	17,185	18,556	19,373	19,616	19,954	56.0	60.5	63.2	△ 1,371	△ 817	△ 7.39	△ 4.22
	完全失業者	1,819	1,564	1,175	993	923	6.1	5.1	3.8	255	389	16.30	33.11
	非労働力人口	10,678	10,534	10,682	10,284	9,938	36.0	34.4	34.8	144	△ 148	1.37	△ 1.39
男	総数	13,683	14,099	14,625	14,441	14,448	--	--	--	△ 416	△ 526	△ 2.95	△ 3.60
	労働力人口	10,367	10,923	11,339	11,574	11,650	75.8	77.5	77.5	△ 556	△ 416	△ 5.09	△ 3.67
	就業者数	9,113	9,869	10,557	10,901	10,994	66.6	70.0	72.2	△ 756	△ 688	△ 7.66	△ 6.52
	完全失業者	1,254	1,054	782	673	656	9.2	7.5	5.3	200	272	18.98	34.78
	非労働力人口	3,315	3,171	3,285	2,866	2,792	24.2	22.5	22.5	144	△ 114	4.54	△ 3.47
女	総数	16,000	16,566	16,622	16,472	16,402	--	--	--	△ 566	△ 56	△ 3.42	△ 0.34
	労働力人口	8,637	9,197	9,209	9,035	9,227	54.0	55.5	55.4	△ 560	△ 12	△ 6.09	△ 0.13
	就業者数	8,072	8,687	8,816	8,715	8,960	50.5	52.4	53.0	△ 615	△ 129	△ 7.08	△ 1.46
	完全失業者	565	510	393	320	267	3.5	3.1	2.4	55	117	10.78	29.77
	非労働力人口	7,363	7,363	7,397	7,418	7,146	46.0	44.4	44.5	0	△ 34	0	△ 0.46

※労働力状態「不詳」を含む。

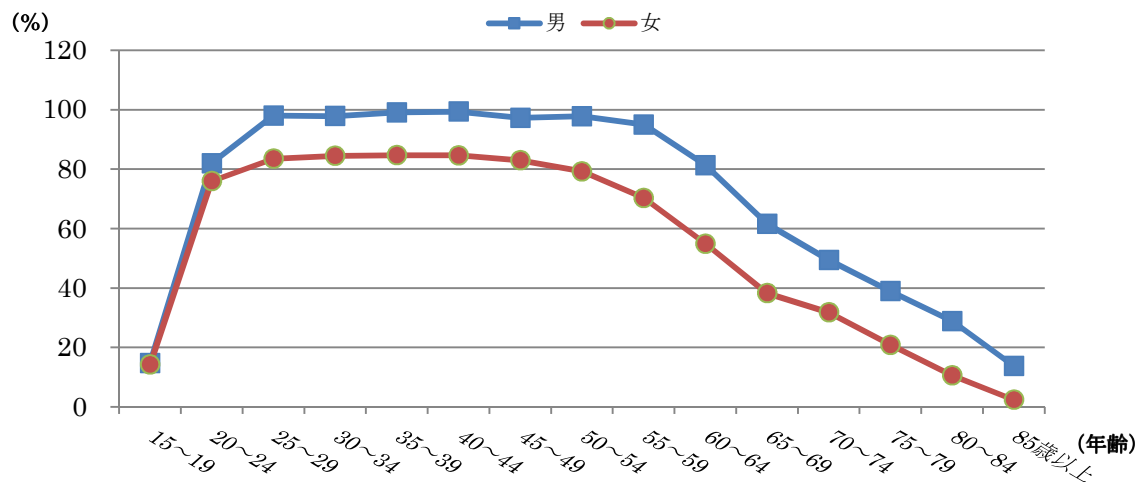
2. 労働力率は男 40～44 歳、女 35～39 歳がピーク

労働力率を年齢別にみると、男女ともに若年者層の 15～19 歳は低いが、20～24 歳から年齢が高くなるにつれて上昇している。

男女別にみると、男は 40～44 歳で 99.4%とピークを迎え、その前後 25～59 歳までほぼ横ばいで、55～59 歳以降から低下傾向となる。

女は 35～39 歳で 84.7%とピークを迎え、その前後 25～49 歳までほぼ横ばいで、45～49 歳以降から低下傾向となる。

図 4-2 年齢（5 歳階級）、男女別労働力率（平成 22 年）



3. 男女とも完全失業者数が増加

平成 22 年調査での労働力人口の内訳をみると、就業者数は 17,185 人、労働力人口に占める就業者数の割合は 90.4%となっている。その一方で完全失業者は 1,819 人、完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は 9.6%となっている。平成 17 年と比べると就業者数は 1,371 人の減少、完全失業者は 255 人の増加となっている。

表 4-2 男女別労働力人口の推移

単位：人

単位：人

男 女、年次		労働力人口						完全失業者
		総 数	就業者					
			総 数	主に仕事	家事のほか 仕事	通学のかたわら 仕事	休業者	
総数	平成22年	19,004	17,185	14,878	2,044	57	206	1,819
	平成17年	20,120	18,556	15,841	2,402	77	236	1,564
男	平成22年	10,367	9,113	8,755	216	25	117	1,254
	平成17年	10,923	9,869	9,509	183	31	146	1,054
女	平成22年	8,637	8,072	6,123	1,828	32	89	565
	平成17年	9,197	8,687	6,332	2,219	46	90	510

※労働力状態「不詳」を含む。

表 4－3 男女別労働力人口の構成比

単位：％

単位：千人

男女、年次		労働力人口						
		総数	就 業 者					完全失業率
			総数	主に仕事	家事のほか 仕事	通学のかたわら 仕事	休業者	
総数	平成 22 年	100.0	90.4	78.3	10.8	0.3	1.1	9.6
	平成 17 年	100.0	92.2	78.7	11.9	0.4	1.2	7.8
男	平成 22 年	100.0	87.9	84.5	2.1	0.2	1.1	12.1
	平成 17 年	100.0	90.4	87.1	1.7	0.3	1.3	9.6
女	平成 22 年	100.0	93.5	70.9	21.2	0.4	1.0	6.5
	平成 17 年	100.0	94.5	68.8	24.1	0.5	1.0	5.5

※労働力状態「不詳」を含む。

男女別にみると、男は就業者が 9,113 人、労働人口に占める割合は 87.9%、完全失業者は 1,254 人、完全失業率は 12.1%となっており、平成 17 年と比べると就業者は 756 人の減少、完全失業者は 200 人の増加、完全失業率は 2.5 ポイント上昇となった。

女は就業者が 8,072 人、労働人口に占める割合は 93.5%、完全失業者は 565 人、完全失業率は 6.5%となっており、平成 17 年と比べると就業者は 615 人の減少、完全失業者は 55 人の増加、完全失業率は 1.0 ポイント上昇となった。

4. 地域別労働力率が高いのは旧平賀町

労働力率を地域別にみると、旧平賀町が 65.3%と最も高く、次いで旧尾上町 64.3%、旧碓ヶ関村 54.2%の順になっている。

男女別にみると、男は旧平賀町 76.7%、次いで旧尾上町 76.4%、旧碓ヶ関村 66.8%の順となり、女は旧平賀町 55.5%、次いで旧尾上町 53.9%、旧碓ヶ関村 44.2%の順となっている。

表 4－4 男女、地域別労働力状態(平成22年)

単位：人、％

男女、地域		15歳以上人口	労働力人口			非労働力人口	労働力率
			総数	就業者	完全失業者		
総数	総 数	29,683	19,004	17,185	1,819	10,678	64.0
	旧平賀町	18,375	12,000	10,913	1,087	6,375	65.3
	旧平賀町 (DIDs)	4,767	2,906	2,597	309	1,861	61.0
	旧尾上町	8,679	5,578	5,001	577	3,100	64.3
	旧碓ヶ関村	2,629	1,426	1,271	155	1,203	54.2
男	総 数	13,683	10,367	9,113	1,254	3,315	75.8
	旧平賀町	8,498	6,520	5,766	754	1,978	76.7
	旧平賀町 (DIDs)	2,157	1,556	1,355	201	601	72.1
	旧尾上町	4,012	3,064	2,685	379	947	76.4
	旧碓ヶ関村	1,173	783	662	121	390	66.8
女	総 数	16,000	8,637	8,072	565	7,363	54.0
	旧平賀町	9,877	5,480	5,147	333	4,397	55.5
	旧平賀町 (DIDs)	2,610	1,350	1,242	108	1,260	51.7
	旧尾上町	4,667	2,514	2,316	198	2,153	53.9
	旧碓ヶ関村	1,456	643	609	34	813	44.2

※労働力状態「不詳」を含む。

5. 雇用者の増加が進む

平成22年調査での15歳以上就業者を従業上の地位別にみると、雇用者11,729人（15歳以上就業者に占める割合68.3%）、自営業主が2,992人（同17.4%）、家族従業者が2,461人（同14.3%）となっている。平成2年からの推移を構成比でみると、雇用者の割合が上昇し、自営業主と家族従業者の割合が低下している。

地域別にみると、雇用者の割合が高いのは旧碓ヶ関村の71.4%、その一方で低いのは旧平賀町の66.5%である。自営業主の割合は旧3町村ともあまり差はない。家族従業者では、旧平賀町が16.0%と高い割合になっている。

地域・男女別にみると、雇用者の割合が高いのは、男は旧碓ヶ関村の70.2%、女は旧尾上町で73.5%である。その一方で低いのは、ともに旧平賀町の男64.7%、女68.5%である。

表4-5 従業上の地位、男女別就業者数の推移

単位：人、%

男女、従業上の地位		就業者数					構成比				
		平成22年	平成17年	平成12年	平成7年	平成2年	平成22年	平成17年	平成12年	平成7年	平成2年
総数	総数	17,185	18,556	19,373	19,616	19,954	--	--	--	--	--
	雇用者	11,729	12,371	12,690	11,884	11,208	68.3	66.7	65.5	60.6	56.1
	自営業主	2,992	3,396	3,571	4,056	4,443	17.4	18.0	18.4	20.7	22.3
	家族従業者	2,461	2,787	3,111	3,671	4,301	14.3	15.3	16.1	18.7	21.6
男	総数	9,113	9,869	10,557	10,901	10,994	--	--	--	--	--
	雇用者	6,057	6,518	6,910	6,680	6,352	66.5	66.1	65.4	61.3	57.8
	自営業主	2,427	2,714	2,944	3,372	3,672	26.6	27.5	27.9	30.9	33.4
	家族従業者	628	636	703	848	968	6.9	6.4	6.7	7.8	8.8
女	総数	8,072	8,687	8,816	8,715	8,960	--	--	--	--	--
	雇用者	5,672	5,853	5,780	5,204	4,856	70.3	67.4	65.6	59.8	54.2
	自営業主	565	682	627	684	771	7.0	7.2	7.1	7.8	8.6
	家族従業者	1,833	2,151	2,408	2,823	3,333	22.7	25.4	27.3	32.4	37.2

※総数には、就業上の地位「不詳」を含む。

※雇用者は「雇用者」及び「役員」を含む。自営業主は「雇人のある業主」、「雇人のない業主」及び「家族内職者」を含む。

表4-6 従業上の地位、男女、地域別15歳以上就業者数（平成22年）

単位：人、%

男女、従業上の地位		就業者数				構成比			
		平川市	旧平賀町	旧尾上町	旧碓ヶ関村	平川市	旧平賀町	旧尾上町	旧碓ヶ関村
総数	総数	17,185	10,913	5,001	1,271	--	--	--	--
	雇用者	11,729	7,254	3,567	908	68.3	66.5	71.3	71.4
	自営業主	2,992	1,909	862	221	17.4	17.5	17.2	17.4
	家族従業者	2,461	1,749	572	140	14.3	16.0	11.4	11.0
男	総数	9,113	5,766	2,685	662	--	--	--	--
	雇用者	6,057	3,728	1,864	465	66.5	64.7	69.4	70.2
	自営業主	2,427	1,576	682	169	26.6	27.3	25.4	25.5
	家族従業者	628	462	139	27	6.9	8.0	5.2	4.1
女	総数	8,072	5,147	2,316	609	--	--	--	--
	雇用者	5,672	3,526	1,703	443	70.3	68.5	73.5	72.7
	自営業主	565	333	180	52	7.0	6.5	7.8	8.5
	家族従業者	1,833	1,287	433	113	22.7	25.0	18.7	18.6

※総数には、就業上の地位「不詳」を含む。

※雇用者は「雇用者」及び「役員」を含む。自営業主は「雇人のある業主」、「雇人のない業主」及び「家族内職者」を含む。

第5章 産 業

1. 就業者の割合は第3次産業が51.2%を占める

平成22年調査での15歳以上就業者数を産業三部門別にみると、第1次産業は4,551人、第2次産業は3,825人、第3次産業は8,803人となっている。

これを平成17年と比べると、第1次産業が325人の減少、第2次産業が627人の減少、第3次産業が401人の減少と、全産業において減少傾向がみられる。

平成22年調査での各部門の就業者数を構成比でみると、第1次産業が26.5%、第2次産業が22.3%、第3次産業が51.2%となっており、第3次産業の割合が高くなっている。

平成2年からの各部門における就業者数の構成比の推移をみると、第1次産業は、平成2年では34.6%を占めていたところ、平成2年から調査ごとに低下傾向がみられていたが、平成22年調査では平成17年から0.2ポイント上昇している。

第2次産業は、平成2年調査では26.8%、平成22年調査では22.3%と4.5ポイント低下となっている。

第3次産業は、平成2年調査での38.6%から調査ごとに上昇し、平成22年調査では51.2%と12.6ポイント上昇している。

図5-1 産業三部門別就業者数の構成比の推移

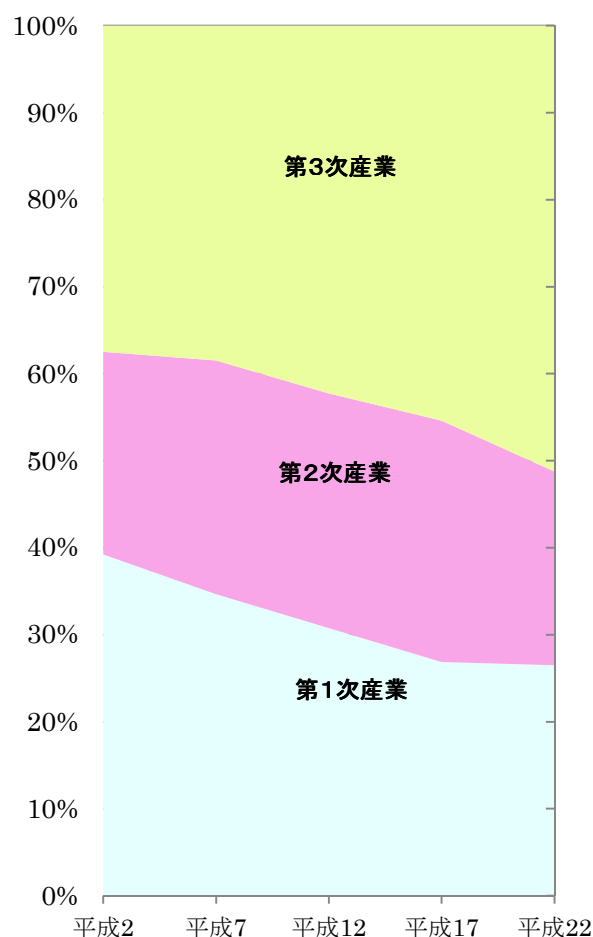


表5-1 産業三部門別就業者数の推移

単位：人、%

年次	就業者数				構成比		
	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成22年	17,185	4,551	3,825	8,803	26.5	22.3	51.2
平成17年	18,556	4,876	4,452	9,204	26.3	24.0	49.6
平成12年	19,373	5,202	5,378	8,791	26.9	27.8	45.4
平成7年	19,616	6,033	5,280	8,286	30.8	26.9	42.2
平成2年	19,954	6,912	5,356	7,667	34.6	26.8	38.4

※総数には、「分類不能の産業」を含む。

表 5-2 産業三部門別就業者数の増減

単位：人、%

年度	就業者数				増減率			
	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成17～22年	△ 1,371	△ 325	△ 627	△ 401	△ 7.4	△ 6.7	△ 14.1	△ 4.4
平成12～17年	△ 817	△ 326	△ 926	413	△ 4.2	△ 6.3	△ 17.2	4.7
平成7～12年	△ 243	△ 831	98	505	△ 1.2	△ 13.8	1.9	6.1
平成2～7年	△ 338	△ 879	△ 76	619	△ 1.7	△ 12.7	△ 1.4	8.1

第2次産業は、平成2年には26.8%と三部門のうち最も低い割合を占めていたところ、調査ごとに上昇傾向がみられたが、平成17年調査から低下し、平成22年調査では22.3%と平成2年調査と比べて4.5ポイント低下した。

第3次産業は、調査ごとに上昇傾向がみられ、平成2年には38.4%であったものが、平成22年には51.2%と12.8ポイント上昇し、産業三部門の中で半分以上の割合を占めるようになった。

2. 第1次産業の構成比が全国の約7倍

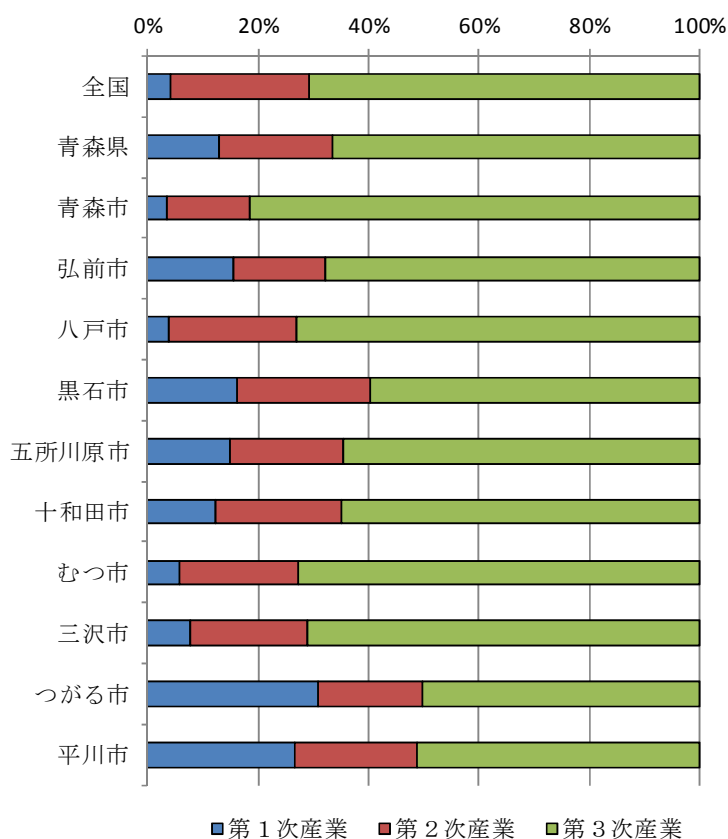
本市の産業三部門別就業者数構成比を全国と比較すると、全国では第1次産業が4.0%、第2次産業が23.7%、第3次産業が66.5%となっており、本市は第1次産業が26.5%で約7倍も高く、第2次産業が22.3%で1.4ポイント低く、第3次産業が51.2%で15.3ポイント低くなっている。

次に県内10市をみると、第1次産業の割合が最も高いのはつがる市の30.9%、次いで本市の26.5%となっている。

第2次産業の割合が最も高いのは黒石市の24.1%、次いで八戸市の22.6%、本市の22.3%となっている。

第3次産業の割合が最も高いのは、青森市の78.2%、次いでむつ市71.5%、八戸市71.4%となっている。本市は51.2%と、県内10市の中ではつがる市に次いで2番目に低い割合となっている。

図 5-2 産業三部門別就業者数構成比



3. 第2次産業従業者数は、男が女の1.9倍

平成22年調査での男女別就業者数をみると、男は9,113人、女は8,072人で、平成17年と比べると、男が756人の減少（増減率△7.7%）、女は615人の減少（同△7.1%）となっている。男の就業者数は女の約1.1倍であり、男女別構成比は男53.0%：女47.0%となり、平成17年調査よりも男女の差が0.4ポイント縮まっている。

産業三部門別に男女の構成比をみると、第1次産業は男55.7%：女44.3%、第2次産業は男65.6%：女34.4%、第3次産業は男46.2%：女53.8%と、第1次産業と第2次産業は男、第2次産業は女が高い割合を示しており、また、第2次産業就業者の割合は男が女の1.9倍となっている。

男女別に産業三部門の構成比を平成17年と比べると、男は第1次産業の割合が3.4ポイント上昇し、第2次産業の割合は変化せず、第3次産業の割合は1.4ポイント低下している。女は第1次産業の割合は3.4ポイント低下し、第2次産業の割合は変化せず、第3次産業の割合は1.4ポイント上昇している。

表5－3 産業三部門、男女別就業者数の推移

単位：人、%

年次、産業三部門		就業者数			産業別構成比			男女別構成比		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
平成22年	総 数	17,185	9,113	8,072	--	--	--	100.0	53.0	47.0
	第1次産業	4,551	2,534	2,017	26.5	27.8	25.0	100.0	55.7	44.3
	第2次産業	3,825	2,511	1,314	22.3	27.6	16.3	100.0	65.6	34.4
	第3次産業	8,803	4,065	4,738	51.2	44.6	58.7	100.0	46.2	53.8
平成17年	総 数	18,556	9,869	8,687	--	--	--	100.0	53.2	46.8
	第1次産業	4,876	2,551	2,325	26.3	25.8	26.8	100.0	52.3	47.7
	第2次産業	4,452	2,922	1,530	24.0	29.6	17.6	100.0	65.6	34.4
	第3次産業	9,204	4,383	4,821	49.6	44.4	55.5	100.0	47.6	52.4

4. 第1次産業は65歳以上の就業者が45.5%

産業三部門別の就業者数を年齢5歳階級別にみると、第1次産業では男女とも15～19歳の階級が最も少なく、年齢が高くなるにつれて就業者も増加し、65歳以上の区分では最も就業者が多くなっている。その結果、65歳以上の第1次産業に占める割合は75%を超え、高齢者への就業に対する依存度が高くなっている。

年齢階級別に男女を比べると、第2次産業では、男では55～59歳の階級で326人、女では45～49歳の階級で182人とそれぞれ最も多くなっている。それに比べて低い就業者数となっているのが、男女ともに65歳以上の高齢者の世代である。

第3次産業では産業三部門別にみると、若年層から就業者数は定着している。最も多い年齢層は、男女ともに50～54歳で男511人、女578人である。それ以降の年齢では、減少傾向である。

表 5 - 4 年齢、産業三部門、男女別就業者数（平成22年）

単位：人

年齢	総数		第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業	
	男	女	男	女	男	女	男	女
15～19歳	92	88	8	4	43	27	41	57
20～24歳	432	454	35	11	187	113	210	330
25～29歳	719	569	83	30	253	82	383	457
30～34歳	822	678	101	27	303	139	418	512
35～39歳	889	777	102	46	298	158	489	573
40～44歳	817	785	126	83	257	173	434	529
45～49歳	884	858	136	117	266	182	482	559
50～54歳	951	919	192	172	248	169	511	578
55～59歳	1095	926	304	234	326	141	465	551
60～64歳	895	786	350	319	207	87	338	380
65～69歳	528	430	307	306	77	25	144	99
70～74歳	432	409	321	338	27	9	84	62
75～79歳	352	260	292	219	14	7	46	34
80～84歳	160	109	143	96	3	2	14	11
85歳以上	42	21	34	15	2	0	6	6

※総数には、産業分類「不詳」を含む。

図 5 - 3 産業三部門、男女、年齢別就業者数（平成22年）

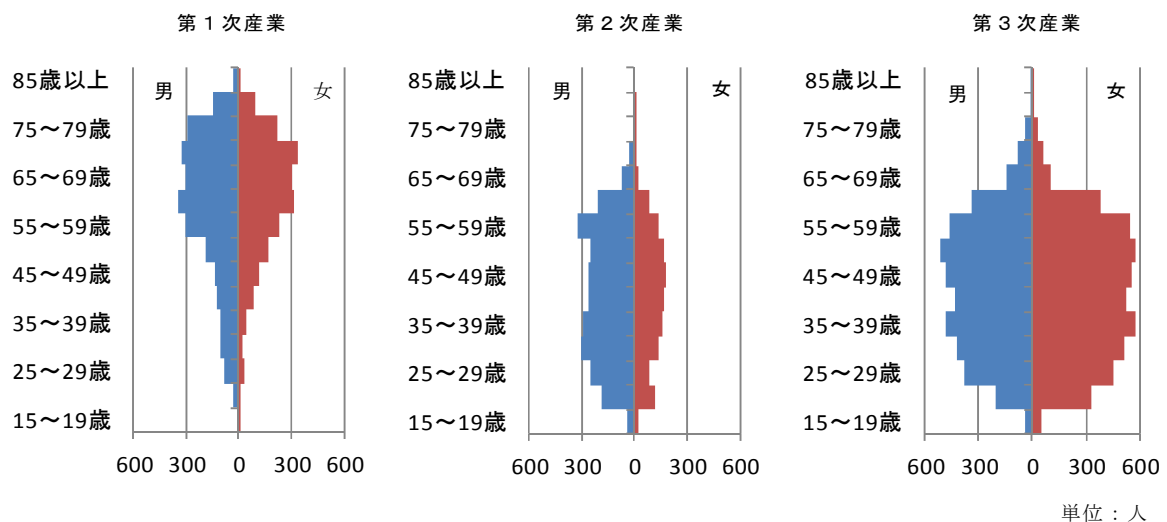
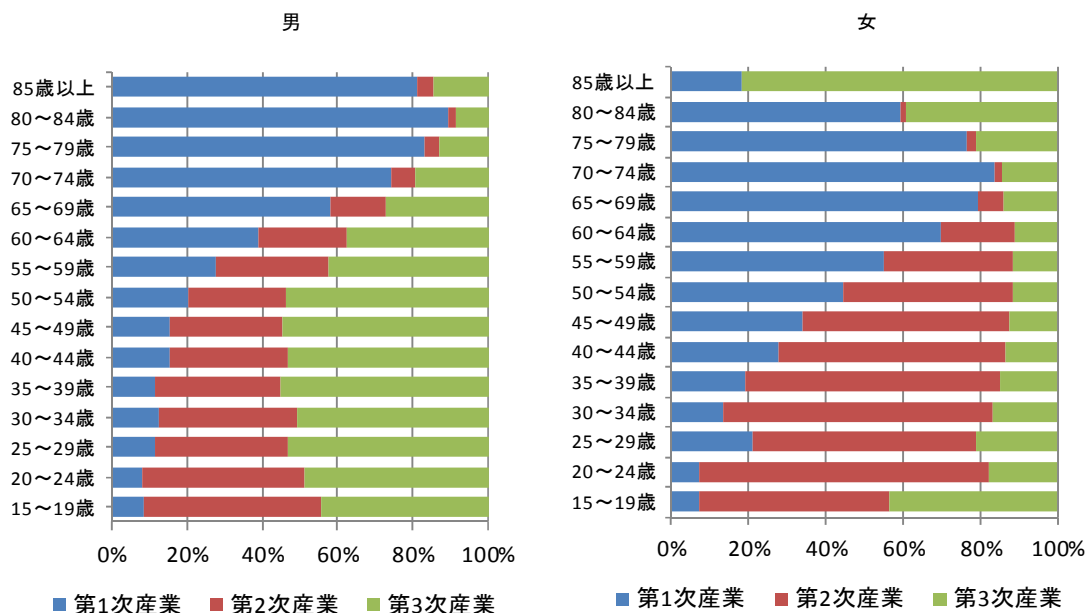


図 5 - 4 年齢、男女、産業三部門別構成比



5. 最も就業者数が多いのは「農業」

就業者数を産業大分類別にみると、最も多いのは「農業」の4,512人（産業別構成比26.3%）、次いで「卸売・小売業」2,608人（同15.2%）、「製造業」2,375人（同13.8%）、の順になっている。

地域別に就業者数をみると、旧平賀町では、「農業」3,169人（同29.0%）が最も多く、次いで「卸売・小売業」1,628人（同14.9%）、「製造業」1,492人（同13.7%）となっており、旧尾上町では、「農業」1,106人（同22.1%）が最も多く、次いで「卸売・小売業」806人（同16.1%）、「製造業」753人（同15.1%）となっており、旧碓ヶ関村では、「農業」237人（同18.6%）が最も多く、次いで「医療・福祉」193人（同15.2%）、「卸売・小売業」174人（同13.7%）となっている。

旧3町村ともに就業者数が最も多いのは「農業」だが、旧平賀町では「農業」の次に就業者数が多い「卸売・小売業」と比較して1,541人上回っており、構成比でも14.1ポイント上回っている。

表5-5 産業（大分類）、地域別就業者数（平成22年）

単位：人、%

産業（大分類）	就業者数				産業別構成比				地域別構成比		
	総数	旧平賀町	旧尾上町	旧碓ヶ関村	総数	旧平賀町	旧尾上町	旧碓ヶ関村	旧平賀町	旧尾上町	旧碓ヶ関村
総数	17,185	10,913	5,001	1,271	--	--	--	--	63.5	29.1	7.4
第1次産業	4,551	3,188	1,111	252	26.5	29.2	22.2	19.8	70.1	24.4	5.5
A 農業、林業	4,547	3,185	1,110	252	26.5	29.2	22.2	19.8	70.0	24.4	5.5
うち 農業	4,512	3,169	1,106	237	26.3	29.0	22.1	18.6	70.2	24.5	5.3
B 漁業	35	16	4	15	0.2	0.1	0.1	1.2	45.7	11.4	42.9
第2次産業	3,825	2,372	1,186	267	22.3	21.7	23.7	21.0	62.0	31.0	7.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	7	-	7	-	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	100.0	0.0
D 建設業	1,443	880	426	137	8.4	8.1	8.5	10.8	61.0	29.5	9.5
E 製造業	2,375	1,492	753	130	13.8	13.7	15.1	10.2	62.8	31.7	5.5
第3次産業	8,803	5,350	2,703	750	51.2	49.0	54.0	59.0	60.8	30.7	8.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	34	20	7	7	0.2	0.2	0.1	0.6	58.8	20.6	20.6
G 情報通信業	76	53	21	2	0.4	0.5	0.4	0.2	69.7	27.6	2.6
H 運輸業、郵便業	691	415	214	62	4.0	3.8	4.3	4.9	60.1	31.0	9.0
I 卸売業、小売業	2,608	1,628	806	174	15.2	14.9	16.1	13.7	62.4	30.9	6.7
J 金融業、保険業	227	128	84	15	1.3	1.2	1.7	1.2	56.4	37.0	6.6
K 不動産業・物品賃貸業	65	40	17	8	0.4	0.4	0.3	0.6	61.5	26.2	12.3
L 学術研究、専門・技術サービス	171	103	60	8	1.0	0.9	1.2	0.6	60.2	35.1	4.7
M 宿泊業、飲食サービス業	661	415	178	68	3.8	3.8	3.6	5.4	62.8	26.9	10.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	609	361	198	50	3.5	3.3	4.0	3.9	59.3	32.5	8.2
O 教育、学習支援業	433	277	136	20	2.5	2.5	2.7	1.6	64.0	31.4	4.6
P 医療、福祉	1,798	1,059	546	193	10.5	9.7	10.9	15.2	58.9	30.4	10.7
Q 複合サービス事業	267	178	60	29	1.6	1.6	1.2	2.3	66.7	22.5	10.9
R サービス業（他に分類されないもの）	615	332	218	65	3.6	3.0	4.4	5.1	54.0	35.4	10.6
S 公務（他に分類されないもの）	548	341	158	49	3.2	3.1	3.2	3.9	62.2	28.8	8.9
T 分類不能の産業	6	3	1	2	0.0	0.0	0.0	0.2	50.0	16.7	33.3

表 5-6 産業大分類、男女別就業者数（平成22年）

単位：人、％

産業（大分類）	就業者数			産業別構成比			男女別構成比	
	総数	男	女	総数	男	女	男	女
総数	17,185	9,113	8,072	--	--	--	53.0	47.0
第 1 次 産 業	4,551	2,534	2,017	26.5	27.8	25.0	55.7	44.3
A 農 業、林 業	4,547	2,530	2,017	26.5	27.8	25.0	55.6	44.4
うち 農 業	4,512	2,302	2,010	26.3	25.3	24.9	51.0	49.0
B 漁 業	4	4	-	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
第 2 次 産 業	3,825	2,511	1,314	22.3	27.6	16.3	65.6	34.4
C 鉱 業	7	5	2	0.0	0.1	0.0	71.4	28.6
D 建 設 業	1,443	1,292	151	8.4	14.2	1.9	89.5	10.5
E 製 造 業	2,375	1,214	1,161	13.8	13.3	14.4	51.1	48.9
第 3 次 産 業	8,803	4,065	4,738	51.2	44.6	58.7	46.2	53.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	34	26	8	0.2	0.3	0.1	76.5	23.5
G 情 報 通 信 業	76	48	28	0.4	0.5	0.3	63.2	36.8
H 運 輸 業、郵 便 業	691	601	90	4.0	6.6	1.1	87.0	13.0
I 卸 売、小 売 業	2,608	1,142	1,466	15.2	12.5	18.2	43.8	56.2
J 金 融、保 険 業	227	84	143	1.3	0.9	1.8	37.0	63.0
K 不動産業、物品賃貸業	65	43	22	0.4	0.5	0.3	66.2	33.8
L 学術研究、専門・技術サービス業	171	125	46	1.0	1.4	0.6	73.1	26.9
M 宿泊業、飲食サービス業	661	219	442	3.8	2.4	5.5	33.1	66.9
N 生活関連サービス業、娯楽業	609	236	373	3.5	2.6	4.6	38.8	61.2
O 教育、学習支援業	433	204	229	2.5	2.2	2.8	47.1	52.9
P 医 療、福 祉	1,798	333	1,465	10.5	3.7	18.1	18.5	81.5
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	267	171	96	1.6	1.9	1.2	64.0	36.0
R サービス業（他に分類されないもの）	615	411	204	3.6	4.5	2.5	66.8	33.2
S 公務（他に分類されるものを除く）	548	422	126	3.2	4.6	1.6	77.0	23.0
T 分 類 不 能 の 産 業	6	3	3	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0

男女別就業者数をみると、男で最も多いのは「農業」2,302人（同25.3%）、次いで「建設業」1,292人（同14.2%）、「製造業」1,214人（同13.3%）となっている。女で最も多いのは「農業」2,010人（同24.9%）、次いで「卸売・小売業」1,466人（同18.2%）、「医療・福祉」1,465人（同18.1%）順となっている。

男女別構成比をみると、男女の構成比がほぼ均衡となっている産業は、「農業」（男51.0%：女49.0%）で差異2.0ポイント、次いで「製造業」（男51.1%：女48.9%）で差異2.2ポイントとなっている。逆に男女の構成比が最も乖離している産業は、「漁業」（男100%：女0%）で差異100ポイント、次いで「運輸業、郵便業」（男87.0%：女13.0%）で差異74.0ポイントとなっている。

第6章 世帯構成

1. 総世帯数は11世帯減少

平成22年調査での本市の総世帯数は10,063世帯で、平成17年と比べ11世帯の減少(増減率0.1%)となっている。

また、施設等の世帯分等を除いた一般世帯数は10,039世帯で、平成17年と比べ11世帯の減少(同0.1%)となっている。

一般世帯の世帯人員は32,999人で、平成17年と比べ1,535人の減少(同△4.4%)となっており、一般世帯の1世帯当たりの世帯人員は3.29人となっている。

地域別に一般世帯数をみると、旧平賀町では6,168世帯で、平成17年と比べ10世帯の増加(同0.2%)、旧尾上町では2,896世帯で31世帯の増加(同1.1%)となっているが、旧碓ヶ関村では975世帯で52世帯の減少(同△5.1%)となっている。

また、地域別に一般世帯人員をみると、旧平賀町では20,631人で、平成17年と比べ1,052人の減少(同△4.9%)、旧尾上町では9,631人で218人の減少(同△2.2%)、旧碓ヶ関村では2,737人で265人の減少(同△8.8%)となっている。

表6-1 地域、世帯の種類別世帯数及び世帯人員

地域・世帯の種類		平成22年		平成17年		平成17～22年の増減			
		世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	増減数		増減率	
						世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員
総数	総数	10,063	33,764	10,074	35,336	△11	△1,572	△0.1	△4.4
	一般世帯	10,039	32,999	10,050	34,534	△11	△1,535	△0.1	△4.4
	施設等の世帯	24	765	24	802	0	△37	0.0	△4.6
旧平賀町	総数	6,180	20,997	6,172	22,060	8	△1,063	0.1	△4.8
	一般世帯	6,168	20,631	6,158	21,683	10	△1,052	0.2	△4.9
	施設等の世帯	12	366	14	377	△2	△11	△14.3	△2.9
旧尾上町	総数	2,904	9,925	2,872	10,110	32	△185	1.1	△1.8
	一般世帯	2,896	9,631	2,865	9,849	31	△218	1.1	△2.2
	施設等の世帯	8	294	7	261	1	33	14.3	12.6
旧碓ヶ関村	総数	979	2,842	1,030	3,166	△51	△324	△5.0	△10.2
	一般世帯	975	2,737	1,027	3,002	△52	△265	△5.1	△8.8
	施設等の世帯	4	105	3	164	1	△59	33.3	△36.0

2. 一般世帯の1世帯当たり人員3.29人に減少

平成22年調査での一般世帯の1世帯当たり人員は3.29人で、平成17年と比べ0.15人減少した。平成7年からの推移をみると、平成7年は3.82人だったが調査ごとに減少し、平成12年では3.66人、平成17年では3.44人と毎回減少を続けている。

地域別に比べてみると、1世帯当たり世帯人員が最も少ないのは旧碓ヶ関村の2.81人で、次いで少ない順に旧尾上町の3.33人と続き、旧平賀町の3.34人が最も多くなっている。

表 6 - 2 一般世帯の 1 世帯当たり人員の推移

単位:世帯、人							
世帯数・世帯人員・ 1世帯当たり人員	平成22年				平成17年	平成12年	平成7年
	総数	旧平賀町	旧尾上町	旧碓ヶ関村			
一般世帯数	10,039	6,168	2,896	975	10,050	9,810	9,521
世帯人員	32,999	20,631	9,631	2,737	34,534	35,929	36,413
1世帯当たり人員	3.29	3.34	3.33	2.81	3.44	3.66	3.82

単位:世帯、人

3. 5～7人世帯が急減

一般世帯数を世帯人員別にみると、2人世帯が2,331世帯（一般世帯に占める割合23.2%）で最も多くなっており、世帯人員が増えるにつれて世帯数が減少していることがわかる。

世帯人員が1人から6人の世帯で全体の94.5%を占めており、世帯人員が7人の区分から世帯数が急激に少なくなっている。

世帯人員別に世帯数の推移をみると、平成17年と比較し最も増加したのは、世帯人員が2人の世帯の170世帯（増減率7.9%）であり、次いで1人の世帯の118世帯（同7.9%）となっている。

また、世帯数の減少では、6人の世帯の179世帯（同△19.6%）となっている。

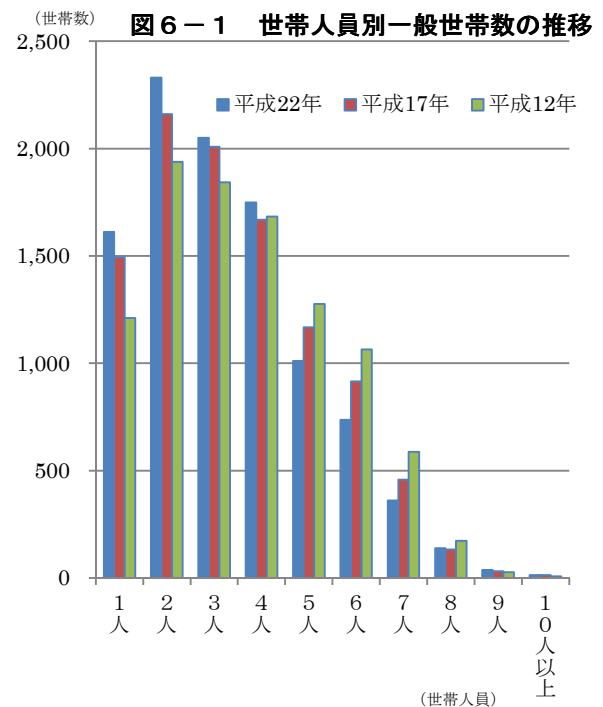


表 6 - 3 世帯人員別一般世帯数

世帯人員	一般世帯数			構成比			増減率	
	平成22年	平成17年	平成12年	平成22年	平成17年	平成12年	平成17年 ～22年	平成12年 ～17年
一般世帯総数	10,039	10,050	9,810	100.0	100.0	100.0	△ 0.1	2.4
1 人	1,612	1,494	1,211	16.1	14.9	12.3	7.9	23.4
2 人	2,331	2,161	1,938	23.2	21.5	19.8	7.9	11.5
3 人	2,050	2,009	1,843	20.4	20.0	18.8	2.0	9.0
4 人	1,749	1,668	1,683	17.4	16.6	17.2	4.9	△ 0.9
5 人	1,011	1,167	1,276	10.1	11.6	13.0	△ 13.4	△ 8.5
6 人	736	915	1,065	7.3	9.1	10.9	△ 19.6	△ 14.1
7 人	361	458	587	3.6	4.6	6.0	△ 21.2	△ 22.0
8 人	138	133	173	1.4	1.3	1.8	3.8	△ 23.1
9 人	38	31	27	0.4	0.3	0.3	22.6	14.8
10人以上	13	14	7	0.1	0.1	0.1	△ 7.1	100.0

単位:世帯、%

4. 旧碓ヶ関村は2人世帯が約3割を占める

世帯人員別一般世帯数の割合を地域別にみると、旧3町村とも人員が2人の世帯の区分が最も高くなっている。旧碓ヶ関村では28.5%、旧尾上町は23.4%、旧平賀町は22.3%の順となっている。旧平賀町と旧尾上町は、グラフがほぼ重なっており同じ傾向がみられるが、旧碓ヶ関村は、1人及び2人世帯の占める割合が旧2町よりも特に高いことがわかる。

図6-2 地域、世帯人員別一般世帯数の割合（平成22年）

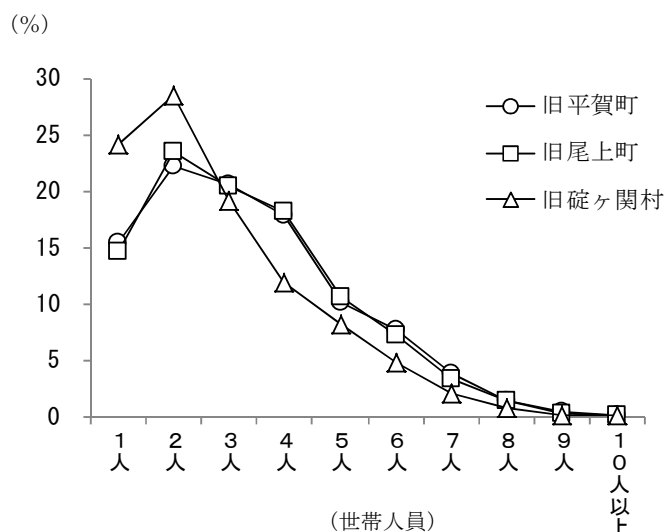


表6-4 地域、世帯人員別一般世帯数（平成22年）

単位：世帯、%

世帯人員	一般世帯数				構成比			
	総数	旧平賀町	旧尾上町	旧碓ヶ関村	総数	旧平賀町	旧尾上町	旧碓ヶ関村
一般世帯総数	10,039	6,168	2,896	975	100.0	100.0	100.0	100.0
1人	1,612	954	423	235	16.1	15.5	14.6	24.1
2人	2,331	1,374	679	278	23.2	22.3	23.4	28.5
3人	2,050	1,271	592	187	20.4	20.6	20.4	19.2
4人	1,749	1,104	529	116	17.4	17.9	18.3	11.9
5人	1,011	624	307	80	10.1	10.1	10.6	8.2
6人	736	477	212	47	7.3	7.7	7.3	4.8
7人	361	240	100	21	3.6	3.9	3.5	2.2
8人	138	89	41	8	1.4	1.4	1.4	0.8
9人	38	28	8	2	0.4	0.5	0.3	0.2
10人以上	13	7	5	1	0.1	0.1	0.2	0.1

5. 「その他の親族世帯」の減少・「単独世帯」の増加

平成22年調査での一般世帯について家族類型別にみると、世帯主と親族関係にある世帯員がいる「親族世帯」が8,394世帯で、一般世帯に占める割合は83.6%となっている。

「親族世帯」のうち「核家族世帯」は4,785世帯で、一般世帯の47.7%を占めている。また、夫婦と親の同居や3世代同居の世帯などが含まれる「核家族以外の親族世帯」は、3,609世帯で35.9%を占めている。

核家族世帯の内訳をみると、「夫婦と子供から成る世帯」が2,245世帯、次いで「夫婦のみの世帯」が1,346世帯となっている。

表 6－5 世帯の家族類型別一般世帯数

単位：世帯、％

世帯の家族類型	数	一般世帯数			構成比		
		平成22年	平成17年	平成12年	平成22年	平成17年	平成12年
総	数	10,039	10,050	9,810	100.0	100.0	100.0
親 族 世 帯		8,394	8,541	8,587	83.6	85.0	87.5
核 家 族 世 帯		4,785	4,630	4,347	47.7	46.1	44.3
夫 婦 の み		1,346	1,347	1,255	13.4	13.4	12.8
夫 婦 と 子 供		2,245	2,228	2,231	22.4	22.2	22.7
男 親 と 子 供		157	141	132	1.6	1.4	1.3
女 親 と 子 供		1,037	914	729	10.3	9.1	7.4
核家族以外の親族世帯		3,609	3,911	4,240	35.9	38.9	43.2
非 親 族 世 帯		33	15	12	0.3	0.1	0.1
単 独 世 帯		1,612	1,494	1,211	16.1	14.9	12.3

表 6－6 県内市町村別 3 世代世帯数

単位：世帯、％

	一般世帯数	3 世代世帯数	構成比
青 森 県	511,427	67,147	13.1
青 森 市	119,119	10,309	8.7
弘 前 市	69,909	9,140	13.1
八 戸 市	91,726	8,939	9.7
黒 石 市	11,772	2,606	22.1
五所川原市	21,204	3,172	15.0
十 和 市	25,494	2,926	11.5
三 沢 市	16,142	1,406	8.7
む っ 市	24,721	2,098	8.5
つ が る 市	11,432	2,965	25.9
平 川 市	10,039	2,883	28.7
平 内 町	4,177	795	19.0
今 別 町	1,374	125	9.1
蓬 田 村	1,062	247	23.3
外ヶ浜町	2,771	340	12.3
鰯ヶ沢町	4,077	773	19.0
深 浦 町	3,520	593	16.8
西 目 屋 村	460	122	26.5
藤 崎 町	4,892	1,233	25.2
大 鰯 町	3,636	903	24.8
田 舎 館 村	2,404	776	32.3
板 柳 町	4,757	1,228	25.8
鶴 田 町	4,386	1,125	25.6
中 泊 町	4,352	903	20.7
野 辺 地 町	5,751	576	10.0
七 戸 町	5,692	1,094	19.2
六 戸 町	3,300	702	21.3
横 浜 町	1,881	267	14.2
東 北 町	5,979	1,408	23.5
六ヶ所村	4,725	505	10.7
おいらせ町	8,315	1,235	14.9
大 間 町	2,326	281	12.1
東 通 村	2,579	444	17.2
風 間 浦 村	1,094	117	10.7
佐 井 村	985	111	11.3
三 戸 町	3,952	765	19.4
五 戸 町	6,165	1,253	20.3
田 子 町	2,088	470	22.5
南 部 町	6,600	1,352	20.5
階 上 町	5,698	712	12.5
新 郷 村	871	248	28.5

6. 3 世代世帯の割合が県内で 2 番目に高い

県内 40 市町村で一般世帯数に占める 3 世代世帯数の構成比を比較してみると、田舎館村の 32.3%が最も高く、次いで平川市 28.7%、新郷村 28.5%となっており、当市は県内で 2 番目に高い割合となっている。また、3 世代世帯の割合が県内で一番低いのは、むつ市の 8.5%となっている。

7. 65 歳以上の「単独世帯」は全体の 13.3%を占め、地域別では旧碓ヶ関村が 20.8%を占める

平成 22 年調査での 65 歳以上の親族のいる一般世帯は 6,158 世帯で、一般世帯数に占める割合は 61.3%となった。

地域別に「単独世帯」の構成比をみると、旧平賀町は 12.5%、旧尾上町は 12.2%となっているが、旧碓ヶ関村は 20.8%と最も高い割合となっている。

表 6－7 世帯の家族類型別 65 歳以上の親族のいる一般世帯（平成 22 年）

単位：世帯、％

世帯の家族類型	総数	一般世帯数			総数	構成比		
		旧平賀町	旧尾上町	旧碓ヶ関村		旧平賀町	旧尾上町	旧碓ヶ関村
総	6,158	3,699	1,748	711	100.0	100.0	100.0	100.0
親 族 世 帯	5,324	3,231	1,531	562	86.5	87.3	87.6	79.0
核 家 族 世 帯	2,171	1,263	628	280	35.3	34.1	35.9	39.4
核家族以外の親族世帯	3,153	1,968	903	282	51.2	53.2	51.7	39.7
非 親 族 世 帯	12	7	4	1	0.2	0.2	0.2	0.1
単 独 世 帯	822	461	213	148	13.3	12.5	12.2	20.8

第7章 住 宅

1. 「間借り」の世帯が最も増加

平成 22 年調査での一般世帯の住居の状態をみると、住宅に住む一般世帯は 9,996 世帯（一般世帯に占める割合 99.6%）となっており、住宅の種類・所有関係別にみると、「持ち家」が 8,848 世帯（同 88.1%）で最も多く、次いで「民営の借家」798 世帯（同 7.9%）、「間借り」215 世帯（同 2.1%）、「公営・都市再生機構・公社の借家」100 世帯（同 1.0%）、「給与住宅」35 世帯（同 0.3%）の順となっている。

これを平成 17 年と比べると、「間借り」が 76 世帯増加（増減率 54.7%）、「民営の借家」が 66 世帯増加（同 9.0%）している。一方、「住宅以外に住む一般世帯」が 63 世帯減少（同△59.4%）、「持ち家」が 58 世帯減少（同△0.7%）と減少している。

地域別にみると、旧碓ヶ関村では「持ち家」の割合が 90%と、旧 3 町村の中で最も高い割合となっている。

図 7-1 住宅の種類・所有関係別構成比の推移

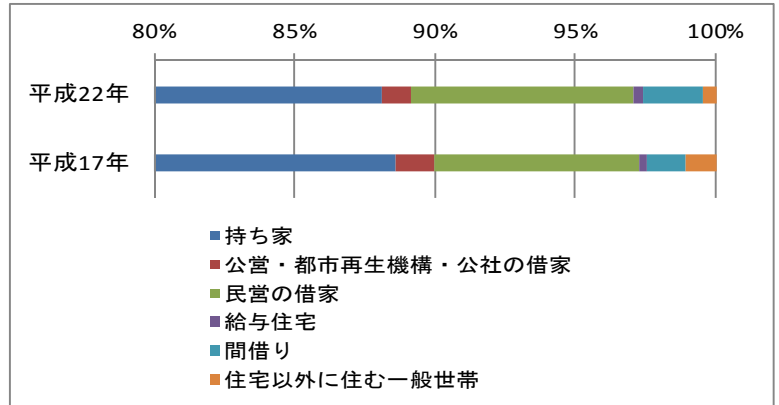


図 7-2 地域、住宅の種類・所有関係の構成比（平成 22 年）

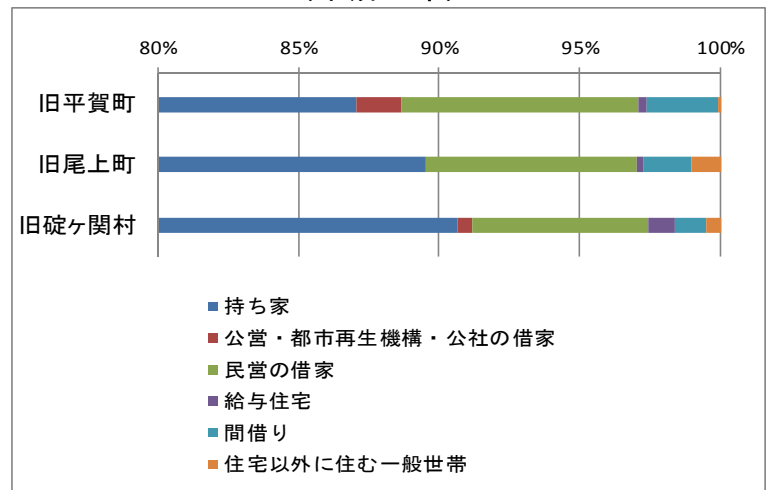


表 7-1 住宅の種類・所有の関係別一般世帯数

住宅の種類・所有の関係	世帯数		構成比		増減数	増減率
	平成 22 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 17 年		
総数（一般世帯）	10,039	10,050	100.0	100.0	△ 11	△ 0.1
住宅に住む一般世帯	9,996	9,944	99.6	98.9	52	0.5
持ち家	8,848	8,906	88.1	88.6	△ 58	△ 0.7
公営・都市再生機構・公社の借家	100	135	1.0	1.3	△ 35	△ 25.9
民営の借家	798	732	7.9	7.3	66	9.0
給与住宅	35	32	0.3	0.3	3	9.4
間借り	215	139	2.1	1.4	76	54.7
住宅以外に住む一般世帯	43	106	0.4	1.1	△ 63	△ 59.4

単位：世帯、%

2. 「間借り」の割合は女親と子供から成る世帯が最も高い

平成 22 年調査での住宅に住む一般世帯における住宅の種類・所有の関係別家族類型をみると、全ての家族類型で「持ち家」の世帯数が最も多くなっている。

住宅の種類・所有の関係の構成比から家族類型をみると、「持ち家」が「夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯」で 100.0%、「公営・都市再生機構・公社の借家」が「女親と子供から成る世帯」で 4.6%、「民営の借家」が「非親族を含む世帯」で 27.3%、「給与住宅」が「単独世帯」で 1.1%、「間借り」が「女親と子供から成る世帯」で 4.9%と、それぞれ最も高くなっている。

表 7－2 住宅の種類・所有の関係別家族類型（平成22年）

単位：世帯、%

住宅の種類・所有の関係 家族類型	総数	持ち家	公営・都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り
総 数	9,996	8,848 88.5	100 1.0	798 8.0	35 0.4	215 2.2
A 親 族 の み の 世 帯	8,391	7,645 91.1	86 1.0	488 5.8	17 0.2	155 1.8
I 核 家 族 世 帯	4,782	4,099 85.7	79 1.7	436 9.1	15 0.3	153 3.2
(1) 夫 婦 の み の 世 帯	1,344	1,230 91.5	6 0.4	81 6.0	8 0.6	19 1.4
(2) 夫婦と子供から成る世帯	2,245	1,956 87.1	24 1.1	178 7.9	7 0.3	80 3.6
(3) 男親と子供から成る世帯	157	139 88.5	1 0.6	14 8.9	－ ー	3 1.9
(4) 女親と子供から成る世帯	1,036	774 74.7	48 4.6	163 15.7	－ ー	51 4.9
II 核 家 族 以 外 の 世 帯	3,609	3,546 98.3	7 0.2	52 1.4	2 0.1	2 0.1
(5) 夫婦と両親から成る世帯	169	165 97.6	－ ー	4 2.4	－ ー	－ ー
(6) 夫婦とひとり親から成る世帯	311	308 99.0	2 0.6	1 0.3	－ ー	－ ー
(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯	819	814 99.4	－ ー	4 0.5	1 0.1	－ ー
(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯	989	979 99.0	1 0.1	9 0.9	－ ー	－ ー
(9) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯	58	55 94.8	2 3.4	1 1.7	－ ー	－ ー
(10) 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯	230	224 97.4	－ ー	6 2.6	－ ー	－ ー
(11) 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯	153	153 100.0	－ ー	－ ー	－ ー	－ ー
(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	462	458 99.1	－ ー	2 0.4	1 0.2	1 0.2
(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯	49	46 93.9	－ ー	3 6.1	－ ー	－ ー
(14) 他に分類されない世帯	369	344 93.2	2 0.5	22 6.0	－ ー	1 0.3
B 非 親 族 を 含 む 世 帯	33	24 72.7	－ ー	9 27.3	－ ー	－ ー
C 単 独 世 帯	1,572	1,179 75.0	14 0.9	301 19.1	18 1.1	60 3.8
(再掲)3 世 代 世 帯	2,883	2,843 98.6	2 0.1	34 1.2	2 0.1	2 0.1